

A S S B

(オルタナティヴ・システムズ・スタディ・プレティン)

第2巻第4号 (1994年12月9日発行)

目次

- | | |
|---|------|
| 1. 法人資本主義のゆくえ | 千田智之 |
| 2. 精神医学の現場から
<i>BORDER/LINE (18)</i> | 平野 啓 |
| 3. 協同主体の形成にむけて (1) | 安藤一夫 |
| 4. 河野直践著『協同組合の時代』のすすめ | 安藤一夫 |

編集人 安藤一夫

発行所 A S S B編集委員会
京都市左京区田中門前町4-2 共生舎

会費 正会員 : 年間1口 10万円
賛助会員 : 年間1口 3万円
購読会員 : 年間1口 1万円

会費振込先 (郵便振替) (口座名) 資本論研究会

(口座番号) 京都9-67283

01090-5-67283 (当分の間上記旧番号も可)

法人資本主義の行方

—企業社会システムのオルタナティブとは？

千田 智之

会社主義論の混乱

精神科医で、比較文化精神医学という独自の領域を切り開いている野田正彰（京都造形芸術大学教授）は、最近の著書『中年なじみ』（ダイヤモンド社刊）の中で、日本的な集団主義の一つの形態である「日本的経営」を賛美していると考えられる傾向があることを指摘し、それを東大の馬場宏二教授（社会科学研究所）の「会社主義」論を例に上げて批判している。

野田は、そこで「日本的経営」の特性を、終身雇用制、年功序列賃金、家族ぐるみの福利厚生制度、労使協調の企業別労働組合、それらの制度や組織に基づく柔軟な配転、小集団活動、稟議制などと列挙し、「だが、このような特性は日本的集団主義がひとりでもつくりあげたものではない。あらゆる卑劣な手段を使つての組合つぶしがあり、経営者協調の第二組合づくりがあり、政策的な職場移動や転勤があり、新規採用者の思想差別を続けてきた成果である」（前掲書）と論じている。この批判のトーンは、まさに佐高信や内橋克人を思わせるが、このような視角からの批判の源流は熊沢誠（甲南大学教授）だろう（例えば、『日本の労働者像』ちくま学芸文庫）。野田が馬場を批判するのは、「それにもかかわらず、最近（91年）では東大社会科学研究所編の全7巻にわたる『現代日本社会論』において、『会社主義』がほぼ全面的に賛美されている」（同書）、その中心に馬場がいるということである。

もっとも、それは正確にはシリーズ『現代日本社会』（東大出版会刊）であって、野田の書名表記は間違っている。野田はさらに続けて、「私は馬場教授に面識はないが、言葉遣いからしてかつてマルクス主義経済学者であったであろうこの方の、人柄のよさが文章に滲み出ている。彼は抑制が取れてしまったのか、講座の完結後、朝日新聞（92年9月14日夕刊）にさらにこう書いている。『おそらく会社主義は、生産力上昇システムとしては史上最高のものである。資本主義的競争の大枠の中に、社会主義が理想とした労働の主体性をはめ込み、その成果を吸収できる精妙なシステムであり、それによって日本は欧米を経済的に追い抜いた』と、どうしてここまで日本資本主義が歩んだ歴史を塗り込め、働いている人々の感情とずれてしまうのだろうか」（同書）と慨嘆しているのである。実は同シリーズは、“講座”ではなく“共同研究”とされており、馬場論文のどこを見ても「会社主義」賛美——馬場は、「最初はいささか駄洒落のつもりで、資本主義でも社会主義でもあってしかもそのどちらでもないから会社主義だと言って見た。……最初に活字化されたのは1984年初めである」と述べている——の趣旨はなく、また、その“メカニズム”も自分には分析し切れていないと言う。

このややエモーショナルな批判は小さな誤解に基づいていると言うよりも、アカデミズムや講壇マルキストに対する野田の本源的な反発が底にあるように思える。それは要するに、馬場——この学者は今もマルクス主義に依拠していることは、そのシリーズ第1巻第1章の論文「現代世界と日本社会主義」を読めばわかるし、90年に書かれたという同論文には“バブル”崩壊後の不況を予感させるものは何も無い——などのアカデミシャンが、口ではたとえマルクス主義やリベラリズムを唱え、自らの職業とし

ての学問をそのように粉飾しても、講座制に依拠し、ボス教授の支配を甘受し、ペーパーテストによって学生を選別して来たからにはほかならない。

但し、野田の批判と反発は実は的外れなのだ。ひとつの原因は馬場が使用する「会社主義」という曖昧な言葉そのものにあって、これは佐高などが実感的な、かつ勤労者サイドからの批判用語として使っている言葉と同一なのである。馬場は本来ならば、まだ学術的な概念として充分練られていないとしても、せめて、奥村宏（中央大学教授）や岩井克人（東大教授）が使用している「法人資本主義」という言葉を使うべきだったのだ。もっとも、奥村と岩井ではこの言葉が含意するものは多少異なっている。

しかし、「日本的経営」と言い、あるいは「日本的集団主義」と言っても、それを批判的に受けとめるにせよ、逆に肯定的にとらえる（最もよい例は、伊丹敬之『人本主義企業』筑摩書房刊）にせよ、「会社主義」や「法人資本主義」という概念として確立するまでは至っていない（こうした論点自体が、諸外国、特に欧米の研究者から生み出されたことに関係するのかも知れないが）。

例えば、岩井は、「たしかに、戦時中の統制経済や戦後の財閥解体は、戦前の資本主義を解体したかもしれない。だが、それらはその後に見える資本主義の形態まで決定はしなかった。廃墟のなかから法人を主体とする資本主義が生まれてくるためには、かつて江戸時代に『家』という組織制度をつくりあげていったあの『文法』の介入が必要なのだと思っている」（『資本主義を語る』講談社刊）というように日本の家制度に着目している。同様に、在野の思想史家関曠野は、「近代日本の法人企業はこのイエの組織論的伝統を意識的、無意識的に継承することによって成立したというのは、今日では学会の定説になりつつあるとあってよい。責任の所在がはっきりしない集団主義、年功序列と終身雇用、根まわし型コミュニケーション、会議の儀礼的性格など日本企業の特徴は、このイエ社会の伝統に大きく関係している」（『国境なき政治経済学へ』社会思想社刊、「転機に立つイエ型企業」）と述べている。ここでも法人資本主義のとらえ方では多少のニュアンスの違いがある。

岩井の論点は、商業資本主義から産業資本主義へと発展して来た資本主義の純粹発展形態としての法人資本主義にあり、この点では馬場宏二と言葉は違えても共通したものを持っている。このように読むと野田正彰の批判と反発が根拠のないものだということがわかるだろう。

会社主義とは何か？

東大社研の同シリーズでは、第1巻の序論「現代日本社会の構造と特殊性」を書いた渡辺治（一橋大学教授）によって、「会社主義」とは、広義には戦後日本の成長体制をさし、狭義には日本企業の強い従業員凝集力を言う、と説明されている。

この「狭義」の意味に関しては、組織構成員間の昇進・昇格をめぐる長期にわたる競争構造がいかに企業成長へと組織されたのかという問題意識を軸にして、見方を変えれば野田や佐高の非難・批判——強いて言えば、ホワイトカラーという事務系労働者に焦点が絞られ過ぎているように思うのだが——を客観的に記述したものでしかなく、現象的かつ事後的な理解でしかない。また、この広義の意味においては、共同企業形態の優位性という点では歴史的にはマルクスが着目したことであり——リカードやマーシャルは否定的であった——、既に現代アメリカ企業の発展において、ガルブレイスやハイルブローナーが指摘していることであって特に目新しいものではない。

だがむしろ、馬場がこの広義・狭義の定義をまとめて、「会社主義のもとでは、労働者は主体として位置づけられ、むしろ競争と共同体性の両面から主体であることを強制されて、結局は資本である会社のために生産力の自己開発に向かった。それゆえ会社主義は、生産力上昇のためには人類史上最高の機構となったし、また、これを越える機構を想定し難い域にまで達したのである」（『現代世界と日本会社主義』）と言う時の“最高”という形容は単に機能的・効率的な問題であって、この議論を深化させるために、経済学的には古典的なテーマであった「市場か組織か」という議論に決着を付けるべきであろうし、それでもなおここでは、資本主義の本質である私的所有とその資本による支配とが、現代社会においてどうなっているのかという観点が見逃されているところを問題とすべきだろう。従って、「馬場は、日本企業においては所有者（株主）の支配力が弱く、同時に経営者が従業員の出世頭であるという事実をもって、日本企業が労使一体の共同体であることの論拠としており、法人企業が経営者や従業員をその一機構とする自律的な存在であることは考えもしない」（関宮陽介『法人企業と現代資本主義』岩波書店刊）という批判が現れて来るのである。

例えば、岩井は、「ただただ成長のために成長していく資本主義にとって、自立した個人（その集合としての市民社会）など必要ではない。法人さえしっかり主体化していれば資本主義は成長していきます」（前掲書）と認識している。ここには「人格なき実体としての法人」という認識があるのだが、この文脈においても別に法人や資本主義が賛美されている訳ではないことくらいは誰でも分かるだろう。岩井自身が認めるように学者の言説は極端になり易い。会社主義論や法人資本主義論が対象としているのは所詮「大企業組織」とその勤労者のパフォーマンスであって、2次、3次の下請け企業や「八百屋法人」と言われる群小の中小零細企業や節税のための「偽装法人」が含まれている訳ではない。

法人資本主義論にはさまざまなバリエーションがあって議論としてはまだ確定できない。しかし、これまでの日本経済の成長が「個人のかわりに法人が支配するという資本主義の純粹形態を実現」（岩井克人）したと言うのであれば、現下の苦境と矛盾の淵源もそこにあり、これを克服するためにも「会社」という「人類史上最高の機構」（馬場宏二）を越えるものを“構想”しなければならないことになるのは間違いないだろう。もし、それができなければ、「これからの企業は変動する市場のニーズに応じて離合集散する使い捨て組織になってゆく」（関曠野）という想像もあながち間違いではなくなることだろう。

民営化と会社主義

政府によるJT（日本たばこ産業）株の売り出しは完全に失敗した。できるだけ高く売りたいという大蔵省の意向は、一般向け売り出し株（43万6666株）の約62%が売れ残ったことで崩れ、併せて10月27日の同上場以降の株式相場の低落の一要因となったことで証券業界の期待もまた崩れたのである。JT株の一般向け売り出しは申し込み抽選方式であり、公募入札（23万株）の結果の加重平均によって決定された価格が高過ぎたことで忌避されたのであるが、それは既に上場前に「市場原理」が働いたことになるだろう。従って、上場時点で売り出し値（1株143万8,000円）を大幅に割り込むことは予想できたことである。それでも、第2次のNTT株の放出に比べればまだしも“被害”は少なかった。しかし、政府が国営企業という「国民共有の資産」を国民に売却することで、何らかの“被害”が出るとは、い

ったいどのように理解すれば良いのだろうか。

中央大学の奥村宏教授は、「これによって1986年のNTT株放出以来続けられてきた国有企業の私有化（プライヴァイゼーション）のやり方は行き詰まった」（『理念なき大蔵商法を叱る』、『週刊エコノミスト』11月15日号）と評しているが、その理由は、「こうした日本のプライヴァイゼーションの失敗は法人資本主義のひび割れによるものであり、そのひび割れに気づかなかった官僚たちの無知によるものであったといえる」と述べている。もしこれがJT1社の問題ではなく、現在の共通認識であるならば、80年代初頭のサッチャリズム、レーガノミックス以来の新保守主義・自由主義経済論の破綻であると考えられる。それは、日本では82年以来の中曽根路線として「民活・民営化・規制緩和」が唱えられたものと同一のものである。

だが、ここでは先ず2つのことを考えてみたい。

奥村は、この失敗は「株価の基本を無視して、できるだけ高く売ろうという大蔵省の発想自体に原因がある」（同論文）と言うが、そこに隠された意図があったとしても「財政再建」という目的は当然であって、国有・国営の完全独占企業——JTは85年に民営化されたことになっているが、依然として国内の煙草生産を独占しており、法的にも保証されている——とは、国民の「共有財産」であるから、もしそれを有償で誰かに売ることが認められるのであれば、「できるだけ高く売る」ことは何ら間違いないはずだ。不当に安く誰かがそれを買うことでも生じれば、重大な背任行為であり、疑獄事件となるだろう。ここで問題にしなければならないのは、“市場”が機能しているところでは、誰も高くも安くも何かを売ることでも買うこともできないし、政府・大蔵省という一人株主に売り出すべき株式の価値が分かっていたのかどうかなのである。

さらに、日本の「会社主義」或いは「法人資本主義」が、資本主義の純粋な発展形態であり、その理念と体制のもとに日本の企業が強大な力を蓄えているのであれば、政府は前述の目的も含めて、それらの「大企業」やそのシンジケートに対してM&A（会社売買及び合併）を申し込むべきだったのである。それを「一般入札」にすれば、“談合”がない限り適正な価格で“売却”できることになり、価格の適正な最大化と民営化・私有化が一挙に満足されたはずである。しかもその場合は、大企業やそのグループの購買力がJT株に転化されるのであって、PKOなどと言う公的資金か「外人投資家」の買い意欲によってかろうじて支えられている株式市場の資金を吸収することもなかったであろう。

奥村によれば、国有企業の私有化で先行していたイギリスでは、国有財産はもともと国民のものだから、その株式は無償で国民に配るべきだという主張（例、サミュエル・ブリタン）があったという。もっともな話で、例えば資本金1000億円のJT株——額面5万円で200万株、50円額面にすれば20億株となる——、ないしそのオプションを全国民に分配し、それを独自に流通させることは、この場合現に生きている人々だけを“国民”とする不都合を無視すれば、決して不可能ではない。

だが、「会社主義」などの考え方が一部とは言え学界で通用し、サラリーマン大衆がそのことや自分たちの行為に何らの疑問を持たないような日本においては、所有権を基軸として、個人・法人・国家もしくは社会の間で明確に所有意識が区別されているとは思えない。それゆえに、「公共性」の観念がこの国では形成されなかったのであるが、〈国=政府〉がまかり通る社会では、「国有企業」は、“政府”のもの——つまり官営だ——であっても「公共の財産」とは思い至らないのだろう。

従って、この国では、「民営化」と言っても政府官僚OBを代表者や役員に据えることや、「私有・民有化」と言ってもすべての株式を公開するものではないことに異論が現れないのである。東大社会科学研究所教授の加藤榮一は、70年代半ば以降公共部門の肥大化により「構造的財政赤字」に陥った政府財政を再建するための「政策戦略」のひとつが「プライヴァイゼーション」であって、それは官公労中心の労働者組織を弱体化しつつ、福祉国家システムを解体・再編するものであり、日本のみならず英・米・独に共通した、「一種の体制選択の色彩を帯びた国民運動になった」と指摘している（前掲シリーズ『現代日本社会1』「第2章福祉国家システムの再編」）。

だが、加藤も指摘していることだが、80年代の「自由化」路線の目的は、一方では市場原理・自由競争の導入であって、そのことは公営企業であるからこそより以上に政治・政権勢力と官僚組織の影響力をその経営から排除することにあつたはずである。民間会社では考えられないようなしがらみが経営効率を低下させていると想定されたからこそその「民営化」ではなかったのか。それが覆せない限り形式だけの「民有化」が行われても当該企業が活性化されるべくもないだろう。

JT株の売却と民有化

それよりも、日本のプライヴァイゼーションをJT株売却に象徴させると、このことによって「国民資産」の不安定化を生み出した政府の無能、無責任が浮き彫りになって来る。

周知のように株式には、利潤証券（利益配当請求権）、物的証券（残余財産請求権）、支配証券（経営決定参加権）の3つの性格がある。企業は、株主のものであって、株主はその所有割合に応じて権利の行使（株主総会の議決）ができるという、不平等でも「民主的」な機構であると考えられて来た。もち論、現代では企業の所有と経営はまったく分離されており、企業経営には高度な専門性と継続性が要求されるため株主権の経営介入は多くの場合不可能である。従って、いわゆる投資家は経営に参加するために公開された株式を購入するのではなく、通常はあくまで資産の保全と配当利回りと、場合によってはキャピタル・ゲインを狙うものと考えて差し支えない。

しかも、この場合株式市場で決定される株価は必ずしも会社の価値を反映しない。会社の価値とは、理論的には会社が現在から将来にかけて生み出すキャッシュ・フローの総額の割引現在価値だと考えられている。この割引率は、市場利子率（長期国債の利子率）に会社事業の収益に関するリスク・プレミアムを加算したものである。収益が不安定で将来性が薄いとなれば、リスクは高まるから割引率も大きくなる。そうすると会社の現在価値は低くなり、それは別の要因と関連して、株価に影響を与えることになる。

現実には市場で取引される株価は、理論的には様々な分析や説明がされているが、いい加減なものではない。現実の株価は、市場の需給（株式市場に流出入する資金量と株式数）によって決定されるというほかはなく、それは市場参加者の心理と態度、あるいは予想と期待によって変動するとしか言うことができない。ただ、言えることは、その会社に成長性が間違いなくあって、しかも社債や借入金自己資本より大きく、発行株式数が少なく利益が大きい場合は、株価はレバレッジ効果によって間違いなく上昇することである。

JT株のことを考えてみよう。この会社は、単独でも2兆7119億円の売上を持ち、子会社105社、関係

会社29社を有する巨大独占企業である。総資産1兆6102億円（簿価）に対して、借入金は118億円しかない。この会社自体には、会社イメージやブランド力の向上、ファイナンスや人材募集の有利性などの、通常の企業上場目的と言われるニーズはまったくない。だが、バイオ・ケミカルやフレーバーに関する高度な技術を有しているとは言え、主たる事業である煙草製造に将来性はあるだろうか。完全独占企業はその市場の伸縮に完全に規定されてしまう。輸出比率を上げるか、合理化を徹底しない限り収益の成長性は止まってしまうだろう。

要するに、政府がJT株を売却するということが、政府負債を株式に置き換えただけなのだ。国債は無リスク証券であるが、株式はそうではない。投資家が株式投資に積極的になればリスク・プレミアムは低下し、消極的になってそれは上昇する。NTT株やJT株を売却することによって国債残高はその分増加しなかったことは事実だが、結果はより価格の不安定な資産を国民に押し付けただけである。

福祉国家と法人資本主義

奥村や岩井の法人資本主義論——奥村は「会社本位主義」と言う言い方もしている（『会社本位主義は崩れるか』岩波書店刊）——、あるいは馬場や渡辺の会社主義論などをまとめて、社会経済学者の間宮陽介（京大助教授）は、「法人企業体制」と言う（前掲書）。

間宮の論点はよく整理されていて、ヴェブレンからA・A・バーリとG・C・ミーンズの『近代株式会社と私有財産』さらにケインズに至るまでの、法人企業の意味を市場メカニズムと対比しながら探っている。但し、間宮は山田鋭夫などレギュレーション学派的トヨタイズム、企業国家体制論や、R・コースなどの社会的取引費用を軽減する「企業組織論」には触れていないし、「日本的経営」論としての会社主義論はほとんど扱っていない。

ここでは、これらの諸説の特徴を概観する余裕はないが、特に馬場や岩井の論理構築にはかつてのドイツ観念論における「国家有機体説」のにおいがする。それは、ある意味では国家万能主義で、国家はそれ自身生きて生活する完全体であり、その構成員である諸個人は本質的に独自の人格を持たず、有機体における細胞——岩井は「会社員=器官」説の考え方を示唆している——であり、全体によって配分された機能を分担するに過ぎない、というものである。このような考え方が当時のドイツを支配し得た訳ではないとしても、かつての「後進国」ドイツにとっては、例えばビスマルクの社会福祉論（いわゆる「アメとムチ」論）を実行する場合にすら有用なものであっただろうことは想像に難くない。

この考え方は「日本国憲法」にも生きており、国家は法律関係においては「法人」であり、諸個人と同様に権利を有し、義務を持つ一つの主体として登場してくる（例、同第17条「国の賠償責任」、25条「国の社会的使命」）。これはルソーのような「人民主権」の考え方からも、それを根拠として成立する国家の強固な統一性・団結性を強調する限りは「国家法人説」が出てこざるを得ないことと同等だろう。

だが、今や国家は万能ではなく、国家主義は社会構成原理たり得ない以上一種の擬似イデオロギーの域を出ることはない。但し、戦後の福祉国家システムは、高度経済成長下においては社会構成の原理として有効なモデルであったことは認められるが、これは厳密に言えば「国家主義」ではない。同様に、馬場宏二も認めるように「会社主義」も全社会領域を覆うことはできないのである。馬場は、「会社主義の限界は、資本の蓄積衝動に導かれて、生産力開発にのみ方向づけられていることである。生産力開発自体は労働

の潜勢力の実現でもあり、その成果は人びとの生活を自然的制約から解放する条件であるから、ひとまず人類史的普遍性を持つといい。だが、会社主義のもと、それは行き過ぎとなり、他方で社会摩擦作用を持つ。現実には双方が相い重なって現れる」（前掲書）と言う。

にもかかわらず、その経済主義イデオロギーの影響は、人々の日常的思考や用語のみならず、「労働組合のあり方や、政治、教育、家族にも及んで、現代日本社会の構造を規定した」（渡辺治）のであり、「日本企業が和とか家族的雰囲気強調するのに対して、受験型家族文化にみられるように、日本の家族がひどく業績主義、能力主義的であるという逆説」（関曠野）まで生むに至っている。子供達は「良い学校へ行き、良い会社に就職するため」に育てられ、学んでいるのが現状だろう。

資本主義の発展——つまり資本蓄積の進行——にとって株式会社という機構は極めて有効なものであることは誰しもが認めることだろう。資本の集中と経営の高度化にそれは柔軟に対処するメカニズムである。だが、それが極めて良質で忠実な労働力を凝集し得たことは別の要因が働かなくてはならなかっただろうし、また規模の拡大によって内部に私的官僚制とエリート・システムを生み出さざるを得なくなり、そこに二重労働市場を形成したことは、必ずしもその今後の成長を保証するものではない。

だが、それは何よりも営利を目的とし、それが供給する商品やサービスの売上収入に依存する組織であるから、直接あるいは間接に、また長期あるいは短期において利潤の見込めないこと、また利益が明確であっても予算制約において負担し切れないことについては《外部》に、すなわち社会や国家（政府）に依存しなければならない。国家財政もまた、公共部門の膨張に応じて企業所得（法人税）や雇用者所得（所得税）への課税を通じて企業体制に依存せざるを得ないことは言うまでもない。戦後福祉国家システムが機構的・財政的にここまで肥大したのは、生産と雇用を支えるための金融・財政政策から教育・社会保障政策までの公共負担の増大によるものにほかならない。要するに、法人資本主義あるいは会社主義が資本主義の純粋な発展形態であろうが、それは福祉国家システムによって成長し、維持されて来たのである。

ところで、また福祉国家システムが破綻なく機能するためには持続的な経済成長——それは生産力と人口の成長そのものだ——が必要である。その経済成長にとって「会社」は極めて有効なメカニズムであった。奥村宏が指摘するように、株式の法人所有と相互持ち合いによって個人資本家を排除した「法人資本主義」は、株式市場における浮動株を吸収することによって理論値を超える株価を実現し、その含み益やキャピタル・ゲインを企業資金調達に有効に活用することで会社を発展させ得たのである。だが、それだけでは止まらず、この国の人々の強い持ち家志向と高い地価が貯蓄性向を高め、税制上の優遇策もあってその貯蓄が企業設備投資資金の潤沢な源泉となったことを見逃してはならないだろう。

自由化という選択は？

ガルブレイスは『大衆の貧困の本質』（TBSブリタニカ刊）において、所得が即座に消費に振り向けられ、投資に高いリスクが伴うような農耕社会は「貧困」という「均衡状態」を自ら抜け出すことはできないと洞察している。経済の持続的な成長にとっては投資が持続されなければならない。一国の対外収支を無視すれば、ケインズの言うように〈投資=貯蓄〉にほかならず、貯蓄には消費以上の所得が必要であり、その所得は消費と投資が決定する。ケインズは、「事実、貯蓄は単なる残差にすぎない。消費の決意と投資の決意とがあいまって所得を決定するのである」（『一般理論』）と述べている。所得=産出

物の価値＝消費＋投資、貯蓄＝所得－消費、ゆえに貯蓄＝投資、という訳だ。

だが、旺盛な個人消費意欲から貯蓄が守られない限り、投資の源泉が生み出されることはない。従って、ガルブレイスは、「富んだ国では……貯蓄と消費に関する決定は、消費の必要のために支出するという選択肢をもった個人によってではなくてその大部分が法人企業により個人に代わってなされる。このような投資と技術改良の結果、労働の収穫逓増……が可能となるし、事実、それが常態でもある」（同書）と述べている。

ガルブレイスの洞察を逆に見れば、日本における「大衆的富裕の本質」——馬場はこれを「過剰富裕化」と言う——が理解できる。哲学者の廣松渉によれば、エンゲルスは、階級的支配制すら一種の固定化された分業制にほかならず、搾取を単に悪だとして論難するのではなく、歴史的にはむしろ一種の必然だったと認めていたという（『マルクスの根本意想とは何であったか』情況出版刊）。そういう意味では、日本の会社主義は、その株主（資本家）に対しても、経営者、従業員に対しても“搾取”をしたのである。配当や成果配分を減らし、ひたすら内部留保と設備投資に励んだのである。しかも、多くの会社員達も、マイホームを夢にひたすら貯蓄に励み、あまつさえ関によれば、「核家族化が戦後の先進国の消費ブームの原動力になった」（前掲書所収「イエ社会と日本人」）と指摘される。

だが、福祉国家システムが持続的な経済成長がなければ維持できないように、株式会社も「繁栄を前提として組織された制度であり、苦境を予想して組織されたものではない」（T・ヴェブレン『企業の理論』）のである。従って、もし「法人さえしっかり主体化していれば資本主義は成長していきます」（岩井克人）と言えるとすると、福祉国家システムの再編という重荷を嫌った法人企業はその本国を捨て、国境を越えて生き延びる道を探らざるを得ない。

しかも、法人資本主義の究極の形態が、企業相互の純粋な法人所有であるとすれば、それには制度的な制約が課せられている。例えば、日本では特別の場合を除いて5%を超える自社株購入が禁止されているように、企業の純粋な法人自己所有は制約されている。岩井が述べているように、20社の企業が集まれば、銀行に課せられている「5%ルール」を守っても相互に完全な株式持ち合いは不可能ではないが、それでは「株式上場資格」は失われてしまう。

また、商法の規定には、「自己資本の充実」、「株式持ち合いの制限ルール」は明確に謳われており、被支配会社（過半数の株式を特定の、つまり親会社に握られている会社）はその支配会社（親会社）の株式を保有できず、相互保有株式が25%を超える場合は議決権を認められないことになっている。つまり、A社がB社の株を25%を超えて所有した場合、B社はA社の株を持つことはできるが、それには議決権（株主権の行使）が認められないのである。さらに、A社がB社の株を例えば80%所有し、そのB社がC社の株を60%所有している場合、C社はB社の株を持ってだけでなく、A社の株を所有できてもその議決権はないのである。ここでは、A社はC社の48%（80%×60%）を支配（株式所有）しているものとみなされる。過半数を超えてはいないが、25%を超えているからである。

もっとも現に「自社株購入」を法的に承認しようという商法改正の動きがない訳ではない。この間の「商法改正」や司法判断——間宮は、企業の政治献金を認める最高裁判決について、「法人企業が法人格として自由をもちうることを公に認知した。まさに自由思想史上の珍説である」と評している——の動きを見ると、「会社」としての行動の自由領域を広げる一方では、株主代表訴訟制度や監査役権限の強化から

監査役会の設置までチェック機能を強化しようというバランスが取られている。だが、自社株購入が株価対策になったり、会社主義の延命になると考えることには疑問がある。資本蓄積の豊富なアメリカでは、会社に利益剰余金の範囲内で自由に自社株購入を認めているが、これは自社株購入が、景気低迷時の企業の余裕資金運用の一つであると考えられて来たからである。しかも、アメリカでは、商業銀行が企業の株主になったり、企業買収以外のことで企業が他企業の大株主——もち論、親子会社の関係はあるが、日本のように子会社を株式市場に上場させることはない——にはならないのである。

つまり、法人資本主義はどこまで進化発展しても、日本での現状を見る限り、マルクスが危惧したような、はてはケインズやガルブレイスが幾分かの期待を抱いたような「社会」資本主義——社会化した大企業システムをガルブレイスは「計画化体制」と呼んだ——にはならないだろう。かつてドラッカーは、アメリカの大企業に対する年金基金、投資信託などの機関投資家の株式所有の進行を「年金基金社会主義」と称したが、それは企業所有に興味と関心を持つものではなく、あくまで配当とキャピタル・ゲインを望み、しかも優良株を求めてより大規模に資金を移動させることになってしまった。日本においても似たような理由から、生保・銀行などのシェアが著しく伸びて来たが、折からの不況と株式相場の低迷で、それらは株式保有の固定化を止めようとしている。そのような動きは高配当を求める浮動株を増加させることになろうし、株式市場の不安定化を一層募らせるだろう。

福祉国家システムの動揺と資産デフレがあいまって、法人企業体制は、金融、証券、雇用、技術革新、生産性水準などの面で崩壊寸前のところに差ししかかっている。だが、福祉国家システムの解体再編が進んでもそのシステムが根こそぎ否定される訳ではないように、法人資本主義や会社主義がまったくなくなる訳ではない。問題は、「規制緩和」「市場原理の徹底化」という、いわゆる“自由化”が進展することは、経済的な資源配分や所得配分上の均衡をより強く“市場”の力に委ねることを意味するのだから、法人企業体制そのものが国内経済の不均衡をより大きくすることになり、市場の力による、あるいは社会の合意による、その修正のコストを一層高めることになることである。巨大化した株式会社が生み出されたことによって、ヴェブレンが70年余りに洞察したように、「アダム・スミスの時代」には帰れないのである。

共同体の代替システムを求めて

評論家で大阪大学教授の山崎正和は、その近著『近代の擁護』（PHP研究所刊）において、機能的な限界を露呈した近代国家——ここでは福祉国家システムと読み代えればよい——は、世界的に民族主義と大地域主義の2種類の「反国家運動」に攻められていると言う。「民族主義」を一つのイデオロギーだとする山崎は、それを「人が民族主義に求めているのは、世界についての明快な説明であり、自己を正当化してくれる行動の指針であり、なによりも、自己を『何者か（サムボディー）』として意味づけ、政治過程への参加を許してくれる論理なのです」（同書）と定義している。この「民族」を「会社」に置き替えると、戦後の日本経済の成長過程において「会社主義」が果たした役割が理解できる。

その会社主義の構造としては、渡辺治によると「第一に経営者支配、第二に企業内の高い流動性、また、工職身分格差の撤廃、第三に経営者の現場主義」（『現代日本社会1』序論）などが注目されていると言う。これらが、経営者と従業員を一体のものとし、しかも法人による法人の所有と支配が進行して、法人企業の有機体化、あるいは共同体化を生み出して来た。馬場の立論そのものは、今から考えれば“バブル

”好況によっていささか過大な評価を「会社」に与えてしまったとしても、会社という生産組織が「共同体性」を擬似的にも有したことに着目している。戦後、経営者とサラリーマンは、「共同体」の代替システムとして「会社」を認識したことになる。なぜなら、それは国際的な環境や諸条件と国内市場の分厚さ——敗戦にもかかわらず豊富な労働力と蓄積残存していた技術、またそれゆえに大きな消費及び投資対象が存在していたのだが、現代のアジア経済の躍進はこの点できわどいものが感じられる——にも恵まれて高い経済成長を達成し、相対的ではあっても生活水準の向上をもたらしてくれたからにはほかならない。

だが、いかに経営者と従業員が一体となっても、彼らが企業の主権者や支配者となることを意味する訳ではない。「もし日本のサラリーマンがほんとうに企業を内部から支配しているのならば、なぜかれらが日々厳しい人事査定や業績評価にさらされて、長時間労働や過労死といった問題をかかえているのが理解できなくなります」（岩井、前掲書）と言う疑問に答えなくてはならない。会社が決して「共同体」ではないことは明らかなのだから。

こうした事態がどうして発生し得るのかということについては幾つかの考えが示されている。かつて、マルクスは、人間労働というものは「主体化」されれば際限がなくなるものだという洞察を示したことがあるが、馬場宏二も同様の認識を示している。もしこれを「主体化」説とすれば、ガルブレイスや奥村宏は、「組織力学」説と呼ぶこともおかしくない。会社はゴーイング・コンサーンとして、その組織としての利益と生存が自己目的化されるというものである。しかし、人は自らが属する組織に貢献することが自己の利益にも一致するという条件と実績を確認しなければ何らかの組織と一体化することはないだろう。公共経済学者の本間正明（大阪大学教授）はそのことを「個別誘因両立性」という言葉で表現している（『提言 新・日本型経済システム』TBSブリタニカ刊）。本間は、日本企業はこれまではこの「個別誘因両立性」を発揮して来たのであって、将来的にはそれは無理なものとなろうと述べている。

また、組織の外部・内部環境に着目すれば、企業間やその構成員間に確認されるように、「過当競争」説もあり得るだろう。これは間宮陽介が示している。ここから派生して来るものは、バーリミーンズやハイエクの「経営権力」説だろう。間宮によると、自由主義者のハイエクでも「法人自由主義」は新たな権力の登場としてそれを排斥すべきだとの意見を表明していると言う（間宮、前掲書）。

さらに、文化やエートスの問題として、日本的に理解が容易なのは、関曠野や岩井、また、元通産官僚で亜細亜大学教授の並木信義（『幸福の経済学』東洋経済新報社刊）が示唆している「イエ社会」説である。関はやや極端だが、「イエの持続を至上命令とした日本人のイエ意識、これがそっくり会社意識によって代わり『会社は永遠です』『会社の存続のためには何でもします』ということになる。そうなってしまうのも所得の少なさ、社会保障の不備という単純な理由なのだが、イエ幻想によってそのようには考えない」（前掲「イエ社会と日本人」）と指摘している。

ところで、どのように単純に考えても、人間は独りでは生きていけない。何らかの共同体や組織に依存しなければ自己保存や個体的成長ができないように生まれついている。「社会」という曖昧な、しかも抽象的なものにコミットする手掛かりが必要だろう。従って、人生のあるサイクルの中では、「近代産業においては人間は孤立した個人としてではなくグループとして働くものであり、グループの中でこそ人間は成長する」（関、前掲「転機に立つイエ型企業」）がゆえに「会社主義」に取り込まれる。人々は必ず、失われた「共同体」の代替システムを求めるのかも知れない。

そうすると、岩井が指摘しているように、「日本社会がはらんでいるおおくの問題点は、日本の資本主義が後進的な資本主義であったり歪んだ資本主義であったからなのではなく、逆に、日本の資本主義が個人のかわりに法人が支配するという資本主義の純粹形態を実現してしまったことから生まれてきたものということ」（前掲書）であり、馬場が留保付き——社会構成原理としての会社主義の限界を度外視した場合——で指摘するように、「冷戦解消後の世界はまずさらなる経済成長を指向するであろう。そこでは、会社主義が産み出す高い生産技術による製品と豊かな資金のみならず、会社主義自体も期待される存在となる。……そうなれば会社主義は、いわば単独の世界的な支配的資本になる」（前掲書）とすれば、法人資本主義体制に代わるものを提起できない限り、日本のみならず世界も酷い事態を迎えなくてはならない。

では、どうすればよいのだろうか。間宮は、分離された所有と経営の「再統合」に可能性を探るべきだと言い、ハイルブローナーは「参加」という概念の重要性を提起している（『二十一世紀の資本主義』ダイヤモンド社刊）。また、関は、「差し当たりは、イエを清算するためには、かつてイエが持っていた評価してよい要素、擬似コミュニケーションの要素を受け継ぎ、それを社会化しなければならない」と言う。

しかし、考えなくてはならないことは、前述したように、福祉国家システムも法人資本主義も「ご破算」にはできないことである。それらは大きな意味での歴史的傾向に適合していたからこそ生み出され、発展し、そして今曲がり角に差しかかっているのである。

法人資本主義とは、広義に解釈すれば、生産手段の法人所有にほかならず、「国家」という《法人》がすべての共有地、つまり伝統的共同体の共有財産（入会地、里道、山林、海浜など）を国有化したように、この社会を維持・統合する基盤的生産手段が法人所有化されることを停止するのは不可能であり、無意味だろう。なぜなら、個人の恣意性や利己的な行為、策略、投機をまったく否定してしまえば、それは善意、好意、献身をも消去させてしまうかも知れないのであるから、そうした個人の欲望の対象から基盤的生産手段を除外することはやむを得ないのではないだろうか。

貨幣経済における生産手段の法人所有は、その法人組織における個体的労働の匿名化、記号化を進行させるだろう。それは間違いなく疎外労働の深化だとしても、〈会社主義＝イエ社会〉イデオロギーが覆い隠して来た。従って、会社のような共同体の代替システムは、大きくは生産力の性格、あるいは生産関係に規定されるとしても、人々の所得の平等化と知的水準の上向きの平衡化を満足させながら、なお生産性を上昇させるものでなくてはならない。さらに戦後の日本経済の発展は、核家族を生み出し、核家族の拡大に支えられたのだが、「核家族というのは解放であるどころか、孤立した弱く不安な家族を現出させてしまった。自立した自由な人格の形成どころか、孤立し、不安で、脆い家族というのが戦後の成果だった」（関、前掲「イエ社会と日本人」）のである。これを企業システムが取り込んだところが、現に見られる通り「家庭・家族の崩壊」の危機に人々は直面している訳であるから、家族を社会に結びつけてくれる「救い手」としての企業システムに代わるものを、社会は用意しなければならないのである。

岩井克人は、「皮肉なことに、日本の資本主義的な「成功」は、資本主義社会と近代の市民社会とがかならずしも一致するのではない、ということを示唆してしまっただ」（前掲書）と指摘しているが、問題は「市民社会」とは何かということが依然として大きなテーマであることだろう。例えば、それを「自立した個人によって構成された社会」という風に理解すると、「市場に出かけて行くのは成人の男である」という寓話が意味するように、市民社会には“自立し得ない人々”は含まれないことになる。市民社会

が法人資本主義に拮抗し得ないのは明らかだ。

会社主義に代替するものはここからは生まれて来ない。かつて、市場万能主義者のハイエクですら、市場は人々の善意（良い意志）を前提して成り立っていると述べたことがある。また、K・J・アローも、経済システムは、企業と政府と家計からのみならず、多くのボランティア組織（教会、学校、任意団体など）から成り立っていると指摘していた。

アメリカでは、教会や学校は生産や営利活動も行い、従って雇用機会を供給する主体となることもできる。しかし、こうした考え方が“市民権”を得る条件や土壌は日本には残念ながらない。また、労働者組織やその勢力が拮抗力を失った日本では、ヨーロッパ型のコーポラティズム、特に連帯主義的コーポラティズム——加藤榮一によれば、コーポラティズムの基軸的構成団体が自己の利益を実現する条件として、相互にその国民経済的効果に留意するとともに、所得再分配や生活必需サービスの社会化などを通じて他の社会階層との社会的連帯を追求するような利益集約・調整システム、と定義される——の可能性も見いだせないのである。

いずれにしても、会社主義イデオロギーからは、競争による人間性の摩滅と労働の主体化の仮想的な契機を拭い去らなくてはならない。また、法人資本主義システムの許容領域を定め、個体的な労働と活動の多様性とその選択の機会の平等性を保証しなくてはならない。会社存在のメカニズムが強要する社会の摩滅作用を防止し、その無際限の利潤追求による資源浪費や環境破壊を防がなくてはならない。「問題は、会社主義的技術と管理では（環境破壊の）マイナスを削減できても、破壊を停止しあるいは環境を復元する方向性を持たないことである」（前掲書）と、馬場も指摘するように、現代の新たなレヴァイアサンを飼い慣らす必要があるだろう。

そのことが、昔から存在する別のレヴァイアサン（国家＝非社会）には不可能なことがとうとう分かって来ているのであるが、巨大な組織とそれがもたらす生産力に対抗するためには、どうしてもある種の集団主義を採用せざるを得ないであろう。貧困な構想力から捻り出せる「共同体の代替システム」とは、当面、多方面かつ多様な協同組合システムに支えられた「自治体」ではないだろうか。それは、“地方政府”ではなく、ましてや“中央政府”の出先機関ではない。基盤的な生産要素を法人資本主義体制に任せても、なお付加的かつ必需的な生産と所得保障ができる、開かれた「生活自治体」である。しかも、それはその成員の多様な目標と生活スタイルを認め、効率的な利害裁定者を必要とせず、それでいて相互利益原則を貫徹し、個別誘因両立性を満足しなくてはならないだろう。

人間の社会的意識というものが、常に前時代の社会的生産・消費関係の慣性力に支配されているという意味では道は遥かに遠いが、客観的な条件は既に十分なのだろう。地球が人類を持て余しているように、人類はその生産力を持て余しているのだから。

(1994. 12. 2. 記)

【追記】

4回にわたって連載した「労働の〈人間化〉は可能か？」を中断して、「法人資本主義」論を整理してみました。《労働》を主体化（＝人間化）したがゆえに成功したと言われる日本会社主義とはどういふものかを考えなくては先に進めなくなってしまったからです。まだ、「中間報告」レベルの整理でしかなく、満足は行きませんが、機会を改めて考え続けたいと思っています。

千田智之

BORDER / LINE 18 平野 啓 フロイト『精神分析入門』再読

フロイトは、1916と17年の一般向講義を1917年に『精神分析入門』として発表した。それは、間違い：夢：神経症総論：の三部門からなり、フロイトの成熟した思想を殆ど網羅している。

現代の正統派精神分析のみならず、種々の精神障害の解釈と精神療法の大部分において、フロイトが考案したターム、特に防衛というタームが使用されており、フロイトを批判的に継承しようとするならばこのタームの心理学的還元を批判する必要がある。このような観点から『入門』（角川文庫版）を再読してみたい。

1. 防衛というタームは、例えば次のように使用される「忘却によって不快な記憶を防衛する」(84p)「病原的葛藤は、自我本能と性本能との間の葛藤である。症例の全系列を眺めてみると、いろいろな種類の純然たる性衝動間の葛藤のような観を呈しているが、その根本はすべて同一である。すなわち、葛藤にある二つの性衝動のうち、一方はいわば自我と一致したものの(ichgerecht)であり、他方は自我の防衛を要求しているものである。だからそれはやはり、自我と性欲の葛藤になる。」(398P)

このうち前者の簡単な規定の方が重要である。フロイトにあっては、忘却という事象が特別な意味をもっていた。一定の忘却には心理的意味があるという点が要点であるが、それを論証するために彼はまず間違い行為の数々を引き合いに出している。

間違い行為として、彼が例に挙げているのは、言い間違い、名前や意図の忘却、置き忘れ、物の紛失である。

間違い行為として次の例を挙げよう。

「ある時、衆議院の議長が次の言葉で開会を宣した。『諸君。代議員の出席数を調べ、直ちに閉会を宣します。』」(33P)「議長が衆議院の開会式で、開会というべきところを閉会と言いつつ間違ったとき、この言い間違いがあらわれた当時の状況を調べてみると、この間違いは意味深長だと考えずにはいられなくなる。議長は、今度の議会はわが党に不利だと予想している。だからすぐに解散できればよいと思っていたのである。」(35P)この言い間違いの意味は明白で議長が議会の閉会を希望していたこと、言わなくてはならない言葉と正反対の意志の告白である。

次の例は「言い間違いとなってあらわれた文句は、多数の文句の短縮、省略、圧縮のような外観を呈する」(42P)のものである。「たとえばかかあ天下として知られている夫人が『夫は、わたしの好きなものを飲んだり、食べたりしていいのです』(本当は夫の、と言うべきところ——注釈者注)』といったのは、あたかも夫人が『夫は夫の好きなものをなんでも飲んだり、食べたりできます。では一体、夫は何が欲しいのでしょうか。その選択の権利は、私が握っているのですわ』という意味を語っているかのようである。」(42P)

これと似たような例。「解剖学の教授が、鼻腔の講義が終わってから、学生に鼻腔について本当に分かったかどうかと質問した。皆がよくわかりましたと、口をそろえて言ったとき、教授はこう続けた。『どうも信じられませんね。鼻腔について本当に理解している人は、数回

万も住むこの市でさえ、この一本の指...いや、いや、...五本の指で数えるくらいしかいませんからね。』この省略された文句には『本当に理解しているのはたった一人、この俺様だ』という意味が含まれている。(42P)

あるいは、「諸君、わが恩師の健康を祝して、ヘドをはきましよう。」(44P)といったような、敵意と侮辱が侵入する例。

フロイトはこのような言い間違いの例から、間違いは二つの相異なった意向の干渉の結果である、とした。その意向の一つはかき乱す意向、ほかの一つはかきみだされるものである。そしてかきみだす意向は、かきみだされる意向の反対、訂正、補足という内容関係をもっている。(66P) しかしいくつかの例で異なるのは、かきみだす意向が間違いの前に意識されていたかどうかという点であり、「ヘド」の例などでは、あとから解釈すれば、当事者は自己の敵意と侮辱を否定する。つまり「意向をおさえつける程度が違うのにつれて、この三種の類ができあがると仮定しさえすればいい。第一の種類では、その意向は早くも姿を見せていて、言い間違いのあらわれる直前に、本人がはっきりと気づいたのである。その傾向を押し込めようと思った瞬間に、言い間違いとなって飛び出したのだ。第二の種類では、抑制はずっと昔にさかのぼる。その意向はもはや話の前にさえ認められない。しかし驚くべきことだが、この傾向は言い間違いの誘因としてやはり関与したのだ。そしてこの状態をもとにすれば、第三の種類の場合も非常にらくに説明できる。私は大胆にこう仮定しよう。すなわちずっと以前に、いやおそらく、もっとも前からおさえつけられており、その当人には気づかれない、したがって話をした人自身が直接否定できる一つの傾向さえ、間違いや失策行為の中にあらわれることができるのだ、と。」(73P)

こうしてフロイトは、間違いが、a. 意味と意向をもった心理的行為であること。b. 相異なった意向の干渉からできたものであること。c. 一方の意向は抑制を受けたこと。d. しかし、抑制は完全に成功するのではなく、二つの意向は妥協する、つまり間違いは二つの意向のうちどちらかを半分成功させ、半分失敗させることを意味している、とした。

しかし、思考とコミュニケーションが不可分離であること、思考が実践と不可分離であること、思考は集団的に承認されて初めて現実的となるということ想起すれば、間違いは心理的行為ではなく、単に行為であることが判明する。意味と意向をもった行為ということである。それでは、まず、この行為の目的は何かということ、その意向を他人に伝達して、その行為の承認、ないしは態度の変更の要求、等の反応を導き出すことである。第二に、二つの行為が相反する目的を持つ理由は、そのうちの 하나가、無意識の共同に基づいた強制関係に囚われており(一般利害)、他の 하나가、その強制に対する反応であるからである(個別利害)。第三に、二つの行為の内の 하나가抑制を受けるのは第二の理由から明らかである。第四に、相反する行為が妥協に終わる理由は、一般利害と個別利害の背反が存在する領域では、いつも一般利害と個別利害の調停、つまり他人の態度を受け入れると同時に変更を求めるという二つの行為の契機がもともと矛盾しており、これが一つの行為に統一されているからである。間違いが他人の態度の変更を導き出す好例として、例の「ヘド」がある。この例では、「食欲をそぐような観念をよびおこす一つの言葉が不意に侵入して、せっかくの祝宴気分が台なしになる」(44P)。

他人の態度を変更させるもっと明瞭な例としては、デートのたびに時間を忘れる青年の場合がある。どんなに言い訳しても、待つ女性は、青年の不機嫌を察するだろう。

名前の忘却について、フロイトはつぎの例を出す。『Y氏は、ある女性に求婚したが、ふられてしまった。その後まもなく、この女性はXと結婚した。Yはかなり前からXを知っているし、また取引関係のある間柄でさえある。それなのに、彼はXの名前を忘れがちである。それで、彼がXに手紙を出すときはいつも、周りの人にその名前を聞かなければならなかった』(ユングによる)。Yはあきらかに、幸運なライバルのことを考えたくないのだ。『彼を思い出してはならないのだろう』(55P)

意図の忘却について。『「おやおや、今日お出で下さったのですか。そうそう。今日ご招待申し上げておいたのを、すっかり忘れていまじたわ」といって、客を迎える家庭の主婦を想像して見たまえ』(56P)

不鮮明な失策行為の例。「ジョーンズはつぎのように述べている。ある時、彼は手紙を自分にははっきりわからない動機から、数日間ひきだしの中にしまい込んでおいた。しかしついに決心して、それを投函した。ところが、付箋つきでもどってきた。というのは、先方の宛て名を書くのを忘れていたからである。そこで宛て名を書いて郵便局に持って行ったが、今度は切手を貼るのを忘れていた。そして、結局、彼はこの手紙をどうしても出す気になれないある理由を認めざるを得なかった。」(60P)「かつて私は新婚早々のある若夫婦の家に招待されたことがある。その時、新婚の奥さんが笑いながら、自分の最近の出来事を語ってくれた。話はこうである。彼女が新婚旅行から帰った翌日、たった一人の妹を呼び寄せて、夫が会社に行っている間に、妹をつれて娘時代のように買い物にでかけた。彼女は通りの向こう側を一人の紳士が歩いて行くのを見て、突然どもりながら妹に『ほら、あそこにLさんが歩いてるわよ』と袖を引いた。彼女はこの紳士がつい、二、三週間前から自分の夫であることを忘れてしまっていたのだ。この話を聞いたとき、私は全身に戦慄を感じたが、立ち入って推測を下さなかった。それから数年たって、二人の結婚生活が破綻してしまっていると聞いて、私はあのささやかな事件を再び思い出した。」(62P)「ドイツのある有名な化学者について、つぎのようなうわさがある。この化学者は結婚式の時間を忘れ、教会に行かずに実験室に出掛けて行った。そのため、結婚式がだめになってしまった。彼はこの一件でおしまいにしていくほど賢明だった。そして一生独身で押し通し、高齢で死んだ。」(62P)

フロイトはこれらの例から次のように述べている。「もし人間同士の交渉で引き起こされた小さな間違いや失策を前兆と解釈し、まだ姿をあらわさないでひそんでいる意向のしるしであると見るだけの勇氣と度胸を持ちあわせていれば、幾多の落胆や苦々しい不意打ちを避け得たのに」(63P)

フロイトは、せっかく人間同士の交渉から間違いや失策行為が引き起こされると述べながらも、その交渉を個人内部の色々な意向の干渉に還元している。

2. 次に、夢について、フロイトが述べていることを要約しておこう。まず睡眠について。「睡眠とは、私が外界について何も知ろうと思わず、外界からの興味が退いた状態を言う」(94P)しかし、「なぜ精神生活は眠りに陥らないのか。おそらくこれは何か精神に休息を

計は、……ニ 刺激は精神に作用し、精神は刺激に反応する。だから夢とは、精神が睡眠時に加わった刺激にどう反応したかというしるしである。(106P)

第二の仮説は、「人間の精神には自分が知っているのを気づかずに知っているものがある」という仮説(110P)である。第三の仮説は、白日夢であって、「この空想内容は、一つの非常に透明な動機に支配されている。それは場面とか、事件で、その中で利己主義的な功名心や権力欲、あるいはエロティックな願望が満たされる」(106P)

この仮説は、フロイトがリエボーとベルネームのところで見た催眠術を引用することで、傍証される。「一人の男が夢遊状態におかれ、この状態で、その男に幻覚的にあらゆることを経験させた。それからしばらくして、男は催眠からよびさまされた。はじめ男は、催眠中に起こった出来事を何も知らないように思われた。その時ベルネームは催眠中に起こったことを直ちに語るように命じた。男は、私は何も思い出すことができない、と言い張るだけだった。しかしベルネームはあくまでも主張し、その男につめ寄って、君はそれを知っているはずだ。だからそれを思い出さねばならない、と彼に確信させた。不思議なことに、この男はしばらくためらっていたが、それから考え始めた。そしてまず第一に、彼に暗示された経験の一つが影のように浮かび始め、続いて他の一つ、やがて記憶はますます鮮明に、ますます完全になり、ついに一つの脱落もなく、白日のもとにあらわれた。」(112P) つまり男は記憶を最初からもっていたのに、その記憶は彼には触れにくいだけである。彼は、自分が知っていることを知らなかったし、自分はそれを知っていないときめていたのだ、とフロイトは言う。

こうした観察から、フロイトは夢の説明にあたってある術式を提案する。「私たちは、夢を見た人に、その夢についてどういう連想が浮かぶかと質問する。そしてその時彼に浮かんだ答えが、その夢の説明を与えてくれるとみなすのだ。」(114P) この自由連想法は、彼の心的決定論に基づき、各連想は出発点になった観念にかたくしばられているだけでなく、その瞬間は気づかない、つまり無意識のうちにごめいしている情動を伴った観念と興味の圏、すなわちコンプレックスに従属している、という考えを基礎にしている。度忘れを我々がしたときに連想をたどって本来の名前を思い出すことがあることは周知だろう。このように「忘れた名前の代わりにいつでも、一つ、あるいは多数の代わりの名前を連想することはできる。もしそのような名前が自然と私の頭に浮かんだときはじめて、この状態と夢の分析の状態が一致していることになる。夢の要素は、決して本物ではなくて、ある物の代用物、つまり私が知らない、夢を分析して発見されるはずの、本来のものの代用物にすぎない。だから両者の区別は、名前の忘却では、その代用物は本来のものでないと即座に承認できるが、夢の要素が本来のものでないという見解は、苦勞して始めて得られるのだ。」(121P) この夢の解釈の技法から、フロイトは代用物として夢の要素として浮かんでいる代用観念を意識的、かくされている観念を無意識的と定義し、失策行為の解釈のさいに観察された解釈への抵抗と同様に夢の分析のさいにあらわれる不愉快さに逆らって行われる作業を夢の分析とし、「夢の語るものを夢の顕在内容と呼び、連想をすることによってあらわれてくる、かくされたものを夢の潜在観念と呼びたい……この二つの相互関係は非常にさまざまである。夢の無意識的な観念の中にある大きな、組み立てられた精神の建物からそのごく一部分がその断片のように、ある時はその暗示のように、合言葉のように、電報文の省略のように、顕在夢

の中に姿を見せる。解釈の仕事とは、この断片、あるいはこの暗示を……完全なものにすることである。だからゆがみを起こす一つの方法—それがとりもなおさず夢の仕事の本質である—とは、一つの断片、あるいは一つの暗示に変える過程である。」(132P) 夢の解釈の実例。「ある男は、自分の兄が箱(カステン)の中にかくれている夢を見た。彼は最初の連想によって、箱をたんす(シュランク)におきかえた。第二の連想によってこの夢の意味は『兄は生活を切りつめている』となる。」(切りつめている、とはドイツ語でジッヒアインシュレンゲン、たんすはシュランクである)(132P) つまりフロイトにいわせれば、顕在要素は潜在要素がゆがめられたものというよりは、潜在要素の描写である。すなわち、潜在要素を造形的、具体的に絵画化することである。抽象的観念が、像となって視覚化され、隠蔽される。

しかし既に述べたように、間違い、失策行為は心理的行為ではなくて、人間同士の交渉過程で生ずる行為であって、一般利害と個別利害の区別、矛盾がその背景にあり、行為によって、その両者が妥協する。夢の場合、人間同士の交渉はないように見えるが、価値尺度としての貨幣は、現実存在しなくても商品が自分に関係することに役立つように、人間同士の交渉がないからといって、その人間が社会的尺度から自分に関係していない、ということにはならない。換言すれば、睡眠によって、人間が外界から退くということにはならない。更に、フロイトは無意識と意識を心理に還元しているが、これら二つの相互関係は心理的關係ではなくて、特定の間人関係における葛藤/矛盾關係の現れである。催眠の条件として、暗示にかけられる人とかける人は特別な親密な関係になければならないことも、そのことを傍証する。かつてフロイトはブロイエルとともに病院において催眠による治療を試みたが、治療は一時的で、患者とフロイトとの関係が悪くなると再発することを観察していた。これがフロイトに催眠療法を放棄させて、自由連想に移るきっかけとなったのだが、この分岐点でフロイトは心理主義に傾いていったのである。最後に、フロイトにあっては、一次的な心理過程は言語的な過程、抽象的過程であり、それが変形されて二次的に形象化されるのだが、実際の認識過程では、感受されたものが労働と総合的抽象作用を受けて言語化されて、認識が措定される。感情、直観、生産的記憶、記号、認識という一連の過程はそれぞれ相互に矛盾を孕むものであり、その矛盾は人間関係において実証され、又、逆に人間同士の複雑な相互関係や、一般利害と個別利害の相克がこの矛盾を引き起こしさえもする。言語的社会的認識は、それ自体が無意識的共同行為によって制約され、様式化されているので、個別的感情と一致するとは限らない。夢の解釈とは、したがって、歪みを受けた潜在的思考を発見することではなくて、様式化された人間関係の本来の姿、真実を発見する発見的作業であり、感受から感情、直観から、詩作、寓意、形象化の段階にある認識過程を総合によって抽象していく。一方、夢の作業とは、『本来の現実』が個人の頭の中にある社会的尺度によって、歪曲されていく過程として見るができる。フロイトの出した例を挙げよう。「すでに数年前結婚した若い夫人が、次の夢を見た。『彼女は夫と一緒に劇場にすわっている。座席の片方は空席である。夫は妻にこう話す。エリーゼとその未来の夫も来たがっていたが、三枚でフローリン五〇クロイツァーの三等席しかなかった。それゆえ、二人は買うことができなかった。彼女は、二人がその時来られなかったからといって決して不幸ではない、と思った。』(134P) この夢の解釈の詳細は省くが、キーポイントは、彼女が入場券を「早まって」買ってしまっ

事、彼女の妹が宝石店に駆け込み、「大急ぎで」装飾品を買ってしまったという連想であり、強調点は、この「早まって」という点にある。つまり「そんなに急いで結婚した私は、なんてばかだったのしょう。その証拠に、エリーゼをご覧ください。私でも、もっと後で夫をもつことができたのに」(大急ぎという意味は彼女の入場券を買うときのおあてかたと、義妹の装飾品を買うときのおあてかたによって描かれている。結婚の代用物として芝居に行くことが描かれている)(136P) つまりこの夢は現在の夫への軽蔑と、あまり早く結婚した後悔の夢だったのである。この例から分かるように、フロイト自身も外面的社会関係の真実の姿を発見する作業を実際には行っていたのに、それを心理過程とみなしてしまった。

さて、通常、夢はこのように歪曲されて表現されるので、解釈が困難である。フロイトは夢の本質と機能をより簡明に示す事ができるように子供の夢と、内的な肉体的刺激に対する夢を挙げている。子供の夢では、たとえば三才のこどもが初めて湖水のボートに乗せてもらった後、ボートからあがるのはいやだと、だだをこねた。その夜、その子供は湖水を乗り回した夢を見た。フロイトは幾つかの例から、次のように結論した。a. わかりやすく、天真爛漫な精神的行為である。b. 夢の歪みがかけている。c. 悔しさや、あこがれや、願望が満たされなかった感じを心に残した前の日の出来事に対する反応である。この願望は夢の中で直接満たされる。d. 夢が心理刺激に対する反応ならば、夢はこの心理刺激を放出させることに意義がある。つまりこれが夢の機能であり、その結果刺激は除去され、睡眠を続けることができる。夢は睡眠の番人である。e. 願望が夢を引き起こし、この願望の満足が夢の内容であるが、夢は観念を単に表現するのではなくて、幻覚的な経験の形で、みたまされたものとして、この願望を描く。f. 間違いとは二つの傾向の妥協であると同様、夢では、かきみだされる傾向は、眠ろうとする傾向であり、かきみだす傾向は心理刺激である。夢は妥協の産物として、眠り続けながら、一つの願望を満たす。

この結論に間違い行為のところで指摘したようなアナロジーをすると、まず夢は心理刺激に対する反応ではなくて、未完成な行為の継続、補足、訂正である。しかし、睡眠という状態と、行為の継続という意向は矛盾するから、両者の妥協によって一つの妥協の形態が実現する。これが夢が幻覚的な形態をとる理由である。夢が一種の願望充足である、という規定はフロイトに最も特徴的であるが、これでは、なぜ、人は睡眠から覚醒に移行するのか、ある種の恐怖や不安体験をしたあとになぜ、その体験がそのまま夢になって繰り返し現れるのか(戦争や悲惨な民間の大惨事を被ったあとで起こる心的外傷後ストレス障害では、繰り返し、その体験が悪夢として再現され、ある場合には、覚醒中にその体験を再体験しているようにふるまうことがある。その間患者は、夢遊病状態のように自分の行為を自覚していない)を説明できない。フロイトが引用しているヴァイガントの夢の例では、渇きに苦しむ人が夜間おいしい水を飲む夢を見るのだが、その水はやがて苦い砂に代わっていき、その人は覚醒に移行していく。フロイト自身もこのような例を引用して次のような説明を与えている。「夕飯に辛い薬味のはいった食物をたべて夜中にのどがかわいた人は、何かを飲んでいる夢を見るが多い。はげしい飲食の欲望が、夢を見たためになくなることはもちろんない。このような場合、のどの渇きのため夢からさめ、実際水を飲むに違いない。だからこの場合、夢の機能は実用上たいした効果はないが、寝ている人

をむりやり起こし、行動させようとする刺激に対して睡眠を守る任務を帯びて、夢が招集されたと考えられないこともない。」(147-8P)この例などは、睡眠と夢の妥協に一定の限界があり、睡眠が維持される条件を夢自体が破壊して行く過程を示している。反対に快適な夢とフロイトが呼ぶ夢とは、例えば、もっと寝たくてたまらない時に、夢の中ですでに起きて顔を洗っていたり、学校にいたりするが、現実にはまだ眠っている。このような夢は睡眠と行為の妥協がうまく成立している場合である、又、フロイトは夢とは一種の刺激の放出であるとしているが、刺激の集中であると考えれば、上記の不安/恐怖夢の説明もつく。恐怖体験をした人は、その体験によって、行為体系を一瞬のうちに破壊されたのであって、新たな行為体系、様式を再建しなければならないが、侵入した体験をその行為体系の中に組み込むことができない。刺激は、いわば『情報処理』できない異物として威力をふるい、その人間が支配するよりもその人間を支配する。意識の散乱している日中はこの支配を忘れることができるが、あらゆる刺激が集中されて統合が求められる睡眠という積極的なエネルギー再建過程では、その刺激が再現され、処理を求められる。

このように考察すると、フロイトの願望充足論に限界があること、むしろ夢とは、未完成な行為の継続、補完、訂正であり、睡眠と妥協して、独特の形態を受け取ることが特徴であると言えないだろうか。

フロイトは、子供の夢の分析から夢の発生と本質と機能を説いたが、その説明の問題点を指摘しておいた。フロイトは次に、夢の歪みを研究する。ここでは次の点が研究される。a. 歪みはどこからくるのか。b. 歪みは何をしているのか。c. 歪みはなぜこのような形をとるのか以上である。フロイトは例として、老婦人の報告した夢を挙げているが、そこでは老婦人は、ある陸軍病院にいき、自ら『奉仕』を申し出のだが、色々な将校や軍医と話すうちに、話題が性的な事柄になっていき、時々その話題は『ざわめき』によって中断されながら、無数の階段を昇って行くという内容である。この例の最も顕著な特徴として、フロイトは内容の脱落、内容の抹殺をあげている。この抹殺は『ざわめき』によって明らかとなっている。老婦人がこの夢の中で、軍曹が奉仕の意味を『愛の奉仕』の意味だと気がついたと述べている点から、フロイトはこの夢の抹殺された部分を補って解釈して、結局この婦人は、他人のために体を捧げてよいと考えていると推量した。「話の順序として、このようなことを告白しなければならないちょうどその箇所、顕在内容の表面に、理由のわからないざわめきがおこり、あるものが抹殺されたり、あるいは抑制されてしまっている。抹殺された箇所にあらわれているこのいやらしきこそ、抑制の血祭りにあげらるべき内容である」(153P) この現象に似たことは新聞の検閲であって、そこでは新聞の原文は検閲官によって削除されたり、訂正された、あらかじめ新聞記者が検閲官の怒りに触れないように内容をおだやかにしたり、婉曲にしたり、ほのめかしにすぎないように工夫する。「この類似点を念頭において、先の夢の中の抹殺され、ざわめきによってかくされた会話は検閲官の槍玉に上がったものだと、私たちは言おうと思う。ある一部の夢の歪みを引き起こすものを私たちは『夢の検閲官』と名付けた。」(154P) 検閲官は、第一に、公然と干渉する場合がある。第二に、本来の意味を弱めたり、言い回しをしたり、ほのめかししたりする。第三に、既に挙げた入場券の夢で明らかのように、夢の要素に全く出てこない観念が重要である場合があり、この時には、強調点が全く移行し

てしまい、夢は奇怪な様相を呈する。「だから、このように材料を省略し、変形し、集め直すことが、夢の検閲官の作用であり、夢にゆがみを起こす方法である... 私たちは、これらの変形と順序の変更を『おきかえ』(転位)(Verschiebung)という名前で総括している。」(155P)

次に検閲の力学について、フロイトは、夢の解釈をする時につきあたる「抵抗」としてあらわれるものが、すなわち検閲官であり、「解釈のさいの抵抗とは、夢の検閲官を客観化したものに過ぎない」(156P)

それでは、どのような傾向が検閲を行い、どのような傾向に対して検閲が行われるのか。「まず、検閲される心の傾向を、心の中の裁判所の見地から述べなければならない。この傾向は、絶対に非難すべき性質のものであり、倫理的・美的・社会的見地からみて穏当でない、人が考えてみようともしないものか、考えるのもいやらしいものだ。」(161P) 一方、検閲する傾向とは自我の承認をえた、検閲される心の傾向とは正反対のものである。ここからすぐに、フロイトは、検閲される心の傾向、あらゆる倫理的拘束から解放された自我を、性衝動のすべての要求と一致させている。更に、この性衝動を永遠のものとすることによって、これ以降の叙述は、願望充足論と性衝動論を正当化することに当てられている。ところが、フロイト自身が例証しているように「おそらく精神生活には対立する傾向、矛盾しあうものが共存する余地がある」(161P)としても、その対立が性を巡るものだと単純に還元できない。ここからフロイトの見解との分岐点が生ずる。

精神生活の内部に一定の対立する傾向があるのではなくて、諸個人の関係に対立や矛盾する傾向があるにもかかわらず、その諸関係が骨化して、宗教化されれば、対立や矛盾は隠蔽されて、生活の外側から抹殺され、一方、生活の外側はイデオロギーによって正当化され、そのイデオロギーが検閲官の役割をはたす。検閲される心の傾向の方は一定の、超歴史的内容ではなくて、イデオロギーによって隠蔽された現実的諸関係のことであるから、その人が有しているイデオロギーと批判的意識と現実的諸関係によって規定される。従ってフロイトが長々と述べている夢の象徴の性的意義についてはここでは触れない。だから夢の象徴について述べた部分は省いて、夢の仕事について述べた部分を研究しよう。

「潜在夢を顕在夢に変える仕事を『夢の仕事』と名づけたことを、もう一度しっかり頭にいられてほしい。そして顕在夢から潜在夢に達しようとする『夢の仕事』と逆な方向に進める仕事は、私たちのやっている『解釈の仕事』である。すなわち『解釈の仕事』は『夢の仕事』を打ち壊すことを目的としている」(183P) 夢の仕事の第一の作用は『圧縮』(Verdichtung)である。圧縮とは、ある種の潜在要素が完全に省略されたり、多数のコンプレックスのうち、一部の断片が顕在夢に移行したり、ある共通点をもった要素が一つのまとまったものに融合されるような、一種の抄訳である。いろいろな夢で、一見知らない人物が現れることがあるが、連想すると、その人物は色々な人の合成であることが多い。夢でなくても例えば、ギリシア神話では、ケンタウロスのように動物と人間が合成されて比喩的な意味を担わされている。オヴィディウスの『メタモルフォーゼ』では、人間や神は罰や怒り、悲しみによって動物や植物、あるいは物体に変身する。夢の仕事の第二の作用は『おきかえ』(Verschiebung)である。「おきかえのあらわれには二つある。第一は潜在要素がそれ自身の成分によって代用されるのではなく、それとは遠くへだたったもの、すなわち一つの諷刺によって代用される場合であ

る。第二は心理的強調点がある重大な要素から他の重大でない要素に移行して、その結果、夢の中心が他の所に移って、夢が奇怪な姿を呈してくる場合である。覚醒時の諷刺と夢の諷刺との関連は明白だが、強調点の移動についてフロイトは次の一口話を引き合いに出している。ある村で鍛冶屋が死刑に値する犯罪を犯したが、この村には鍛冶屋が一人しかいないので、三人いる仕立て屋のうちの一人が身代わりに死刑に処せられた、という話である。夢の作業の第三は、観念を視覚像にかえることである。「すなわち、諸君はアルファベットをやめて、象形文字に変えなければならない。」(194P) 第四に、それぞれの夢の要素を繋ぎあわせて、一種の物語りに仕立てあげる「第二次加工」である。これが、フロイトがあげた夢の仕事の四つの要素であり、これによって、潜在夢は顕在夢に変わる。

フロイトの見地から離れて、夢の作業を認識の再認識過程であるとすれば、夢の作業は、認識過程のさまざまな段階を示すものとして意義をもつことになる。ヘーゲル的に言えば、夢の作業で作用するのは、生産的想像であり、ここでは、夢を見る人は、詩人であり、戯作者であり、民衆の寓意の創作者である。社会的規範が一方で作用するので、結果として顕在夢は解読困難となる。フロイトは、夢の作業を列挙したあとで、夢にはすべて性的な意味があること、夢の表現様式が太古的であることを主張し、疑点と批判について答えている。重要なのは次の見解である。「夢は、私たちが先に列挙したもの、すなわち意図、警告、熟考、準備、あるいはある課題を解決する試み等を示すし、またそれらの代理をすることができるというのは全く正しい。しかし諸君が気をつけて見られるならば、このようなことはすべて、夢のもとになる潜在観念にだけあてはまることを認められるだろう。」(251P) しかし、「夢の仕事は潜在観念を、諸君がすでに学ばれた、太古的、あるいは退行的な表現様式に翻訳するだけではないことがわかる。それだけではない。夢の仕事は、昼の潜在観念に属していないが、夢形成の原動力である、あるものをつねに、その上に付け加えるのだ。夢を作るうえにはならないこの付加物は、同じく無意識的な願望で、この願望を満たすために、夢の内容が変形されるのだ... 夢はありとあらゆるものだろう。すなわち夢は警告であり、意図であり、準備である、等々。さらに夢は常に無意識的な願望の充足でもある」(252-3P) つまりフロイトは、潜在観念を二つに区別し、願望充足論の立場から、昼の刺激の残りだけでは、夢を形成する力とはならず、常に幼児的/太古的/性的なエネルギーが後押ししていると主張している。こうして『二種類の無意識』が存在することになった。この説の当否を論じてみても、生産的とは思えないので、保留としておくが、我々の見解は、どちらかといえば、フロイトに批判された見解に近いと言えよう。しかし、フロイトの次の見解は批判に値する。「古代語や古代文字は本来コミュニケーションの手段として作られた... ところが、この特徴は夢にはない。夢は誰かに、何かを語ろうとは思っていない。夢は伝達の媒介物ではない」(262P) 認識/思考/コミュニケーションが不可分の一体をなしているという我々の見解からすれば、このフロイトの意見はおかしい。少なくとも、夢は、自分に、認識を語ろうとしているといえるのではないか。夢を通じて我々は自分に関係する。更に他者にも想像的に関係する。

3. さて、これまで述べて来たことを総括しながら、防衛について再考しよう。フロイトにとっては、防衛とは不快な記憶を忘却することだった。但し、不快とは、検閲官にとっての不快で

あって、本来は無意識的願望なのである。だが、願望充足論を採らない以上、この見解に満足することはできない。不安夢の分析のところでフロイトは次のように述べている。「不安の夢は、抑圧された願望が検閲官より強かったしるしである。夢にとっては願望充足であるが、夢の検閲官の側に立っている私たちにとっては、悲痛な感情を感じる原因であり、防衛が開始される原因である。その時夢にあらわれた不安は、願望が強大なために感ずる不安といってもいいだろう。しかしこのような願望は普通なら抑圧できたものである。なぜこの強大な願望に対する防衛が、不安という形をとるのかは、夢の研究だけでは説明できない... 夢の願望が検閲官を圧倒するような事態は、いつ起こるのだろうか... 検閲官が自分を圧倒しようとおびやかしているある願望に対して、自己の無力を感ずるような事態に直面すると、ゆがみを利用するかわりに、自分に残された最後の手段として、不安をよびさまして睡眠状態を破壊するのだ」(244-5P) この叙述において願望という用語を、脅威的な状況という用語におき代えれば、そのまま我々の主張に近いものとなる。脅威的な状況をいかに生産的想像によって支配しようとしても、不安や恐怖は露出する。結局、現実、夢によっても、妄想によってもりこえることはできない。

さてフロイトにとって、夢の研究は神経症の研究の手引きだった。それで次に彼の神経症論を検討しよう。

4. フロイトは、神経症論を展開するに当たって、失策行為と夢の理論から導き出された願望充足論を適用している。だが、これまで検討したように、彼の説をそのまま鵜呑みにすることはできない。彼は、神経症を例解するためにまず、嫉妬妄想の女性のケースを紹介している。嫉妬妄想は、神経症ではないが、フロイトの願望充足論と、どんな兆候行動にも意味があることを例証しようとして紹介されている。このケースを検討する前に、私が観察した被害妄想の女性の例をあげておきたい。その女性は慢性関節リウマチのために足が不自由なのだが、ある日、受診して、夫がおかしいから精神科を受診させたいと言う。

どのようにおかしいかというと、夫は数年前から、彼女が寝ている時に、毎晩農薬を部屋にばらまいたり、食事に毒をいれたり、見張ったり、ちょっとしたしぐさでいやがらせをしたりして、彼女を精神的／肉体的に破滅させようとしている、と言う。その目的は愛人と一緒になるためである。この問題のために保健所や、警察や、弁護士に救助を依頼したが、誰も相手にしてくれない。ある所では、そんなに夫が害を加えるのなら離婚すればよい、といわれたが、経済的／肉体的能力がないためにできない。こういう被害妄想の女性の訴えは微に入り細にわたり、中断させるのが困難である。第二の特徴は、どんなに想像上の被害がひどくても、決して離婚とか、別居という提案にはあれこれ理由をつけて反駁する。又、ある離婚した女性は（被害妄想のためでなくて）離婚後、息子とともに暮らしていたが、別れた夫が、息子を巧みに利用して、息子の買ってくる食事の材料や、コココーラのカンに毒を入れているという。そのため食事の材料は全部放棄して外食せざるをえないのだが、その外食先まで手を回して、レストランの店員と共謀して食事に毒を入れるという。常にこのように見張られ、先を読まれ、家には盗聴器がかけられている、と言う。しかし彼女の不安はその妄想よりも、先行きの生活の不安であり、生活保護を受給

したいのに、貯金があるので断られる。これをどうしたらよいかという事が相談の主要な目的だった。仕事を勧めたが、体力がないとか、年齢のために雇ってもらえないという。確かに、不況だが、その気になれば、下請けや孫受けの会社が多いこの地域ではまだパートの口はあることがわかっている。

この二例から、彼女たちの妄想は次のことを訴えていることがわかる。つまり自分の悲惨さを親密な他者のせいにするとともに、その他者との関係を維持することである。夫が精神異常から立ち直ればすべてうまくゆく。うまくいかないのは私のせいではなくて、夫のせいである、と。マルクスは「商品の発展は、これらの矛盾を止揚するのではなく、これらの矛盾がそれにおいて運動しうる形態を創造する。こうしたことは、総じて、現実的矛盾をもって自らを解決する方法である。たとえば、ある物体がたえず他の物体に落下し、また同じように絶えずその物体からとび去るということは、一つの矛盾である。楕円は、その矛盾がそこで自らを表現するとともに解決する運動形態の一つである」(DK) 同様に現実的矛盾をかかえた女性たちは、楕円形の意識形態を創造して、その矛盾を実現し解決する。ここでいう現実的矛盾は、総生産過程の表面上の諸連関から隠されており、その表面上の連関を正当化するイデオロギーによって意識に上りにくい。重要なことは、意識形態の構築は、それが如何に個人的なもの見えようとも、やはり社会的プロセスであるという点である。そもそも社会的矛盾がなければ、意識形態は成立しない。換言すれば、彼女たちの妄想構築には、夫の行動や周囲の状況も等しく責任があり、夫たちへの告発や被害感歴史的真理の一片を表現している。経験的に言えば、急性の被害妄想構築をした女性たちの夫から話を聞くと、妻に対する暴力、無視、軽蔑などを反省されることが多い。妄想を含めた精神病的／神経症的な兆候行動が社会的プロセスであるという観点からフロイトのケースを検討すると、フロイトは兆候行動を、現実的／社会的矛盾でなく、個人内部の矛盾と葛藤に還元している事が判明する。

フロイトが最初にあげている嫉妬妄想のケースは、夫に愛人がいるという嫉妬妄想に苦しんでいる中年の夫人のケースだが、その妄想形成のプロセスは、その夫人自身が義理の息子にいただいている許されない恋心を正当化するための『置き換え』のメカニズムなのである。つまり「もし夫に恋人がいるのであれば、私の恋も許される」というわけである。このケースをフロイトが妥当に解釈しているかどうかはわからない。だがそのケースの例示で、彼女たちの結婚生活は幸福であったと述べながら、「夫の愛情のこもった心尽くしを心からたたえようとしなかった」(278P)のはなぜかという部分を分析していない。嫉妬妄想のケースは、ほとんど治療ベースにのらない。それでいて医師のもとに来て夫の不実を詳細にわたって述べ、些細な証拠をみせ、告発し、悲嘆する。彼女/彼たちは、パートナーの後を尻行し、探偵社や信用機関に依頼してパートナーの行動を逐一報告させ、口紅のあとがないか、精液のあとがないか、衣服を丹念に調べ、何時間も詰問し、告白すれば許してやるという。しかし、オセロのように、妻を殺してしまう場合はまれである。パラドキシカルなことに、妻がいてこそ嫉妬妄想が成立する。デスデモーナを殺したあと、オセロの嫉妬妄想は消えて、彼は自殺するのである。

フロイトはこのケースから次の結論を出す。「妄想は意味深長なもの、立派な動機をもった

もの、患者のなめた強い感動をもった体験と因果関係をもったものである。第二に、妄想は必ず他のしるしから推測できる無意識的な精神過程に対する反応としてあらわれたもので、.. 妄想はそれ自体のぞまれたものであり、ある種のなぐさめである。](284P) ここで言われている『無意識的な精神過程』を『無意識的な社会過程』と置き換えればよりよいのではないか。フロイトは次に強迫神経症の例を挙げている。定義よりもまず彼のあげている例をとりあげて検討するほうがよい。「患者は30歳に近い夫人で、非常に頑固な強迫観念に悩んでいた... 夫人は一日に何回も、次にのべるような奇怪な強迫行動をした。夫人は自分の居間から隣の居間に走って行く。そしてその部屋にはいると、夫人はその中央に置いてあるテーブルに向かって、一定の姿勢をとる。それから女中をよんで、なんでもない用事をいつけるか、あるいは用事など言いつけないでさがらす。それから夫人は再び自分の居間にもどっていく。](293P) フロイトは彼女と話し合ううちに次のことを発見している。a. 10年以上前に年上の男性と結婚したが、彼は新婚の晩に不能症であり、その夜、彼は幾度も試みるために自分の居間から花嫁の居間に駆け込んだこと。しかし結局うまくゆかず、失敗を女中に隠蔽するために敷布の上に赤インクをばらまいたが、そのインクはつくべきところにゆかなかったこと。b. 夫人は数年来、夫と別れて暮らしており、離婚すべきかという意向と闘っている。c. 彼女は誘惑に陥らないよう、そして貞淑を守るために世間から遠ざかっている。これらの発見のうちフロイトが重点をおいたのは、a. であった。ある時患者は、フロイトを隣の居間のテーブルに連れていった。そのテーブルクロスの上には、大きなしみがあり、夫人は「私は呼びよせた女中がああしみを見逃さないように、テーブルの側に立つのです」という。このヒントからフロイトは次のように推測する。「まず第一に、この女の患者は、あきらかに自分を同一視(Identifizierung)している。彼女は夫の役割をしている。すなわち彼女は、夫が一つの居間から隣の居間に駆け込むのをまねしている。これに合わせるため、私たちは、ベッドと敷布はテーブルとテーブルクロスにおきかわったと仮定しなければならない。これはこじつけのように思われるが、私たちはだてに夢の象徴を研究したのではない。夢でもよくテーブルがあらわれるが、テーブルはベッドと解釈できる。テーブルとベッドは二つで結婚を意味するから、テーブルは容易にベッドの代わりをする。強迫行動が意味をもっているという証明は以上で十分である。強迫行動は、あの重大な光景の描写であり、反復である... しかし... もっとつっこんで研究するなら、私たちはもっと深いもの、すなわち強迫行動の目的について説明がえられるだろう。この夫人の強迫行動の核心は、あきらかに女中を呼びつけ、この女性の目の前にしみを示して、彼女の夫の『おれは女中の目の前で、赤恥をかかなくてはならない』ということとは正反対のことを立証することにある。だから夫-彼女は夫の役割をまねしている-は、女中の前で赤恥をかかなくてすむのだ。たしかにしみは正しい場所についている。だから彼女は、あの光景を単に繰り返しただけではなくて、あの光景の続きを演じ、訂正し、その光景を正しい方向にむけたのだ。同時にこれによって、彼女はあの夜に起こった非常に痛ましいもの、赤インクを必要としたところのもの、すなわち夫の不能症をも訂正したことにある。つまりこの強迫行動は『いいえ、わたしの夫は女中の目の前で、赤恥をかかぬのですか。夫は不能症じゃありませんもの』と語っているのだ」(295P) 要するに夫を神格化するための強迫行動であるというわけである。だがこの推測に使

われているのは発見のa点だけであり、b. c. は考慮されていない。なぜ彼女は別居をしているのか。なぜ彼女は誘惑から身を守るために世間から退いているのか。なぜ離婚の誘惑と闘わなければならないのか。女中に目の前のシミを示すことが夫の神格化と同時に、夫の告発であるとすればどうか。例の楕円型の意識形態では、現実的矛盾が実現され解決される。ここで実現されているのは、夫との関係を正当化し同時に否定することであるとも見られる。強迫神経症を示す患者は一般的にフロイトのいうように「生まれつき非常に精力家か、しばしば人並みはずれて頑固で、知性は一般に平均よりも上である。彼の道徳観はたいいていすぐれて高く発達し、人一倍に良心が高く、一般人以上に正義心にもえている」(292P) しかし、この性格のために、臨機応変な対応が必要な対人関係の場には、適応できず、孤立し、疎外感に悩まされる。彼らは感情のコントロールができないと非常に屈辱感を覚えて、『敗北』したと訴える。対人関係の場は感情的な交流の場でもあるから、彼らがその場を避けがちなのは当然なのである。西欧文化は感情よりも知性を、共生よりも独立と競争を、共感よりもプライヴァシーを重んずるから強迫的性格の人に適合し、事実、強迫的傾向をもった人を、規律と秩序正しさを重んずる哲学的、科学的研究の分野に導いていくと、彼らの傷ついた自尊心の回復に役立つことが多い。彼らはあらゆる活動領域をコントロールすることを求める。しかしコントロールが自己目的化して、何の為のコントロールかという質問に答えられないことが多い。資本がなぜ自己増殖に駆り立てられるのかと聞かれたら、資本は自分の本性によると答えるだろう。資本は強迫神経症的傾向を説明する比喩としてふさわしい。資本を支配しようとするほど、資本の自己増殖の魂に囚われて資本に支配されるようになる。支配への意志がその反対物として実現される。資本関係が優勢な社会では、直接的生産過程のみならず生産の総過程、社会関係のあらゆる領域においてこの転倒が見られる。バタイユが描くように、恍惚は死と、信仰は洗神と、肉体賛美は肉体への攻撃と結び付く。資本主義的生産様式は強迫神経症にもっとも適合した転倒を展開する。

強迫神経症では、「反復しておこなう傾向、動作をリズムカルに行う傾向、一つの動作を切り離してする傾向がある。彼らの多くは手をよく洗う」(304P)ような定型的傾向がみられる。この反復は転倒の転倒、否定の否定が現象したものといえる。

次にフロイトが外傷への固着と呼ぶ事態を考察してみよう。「われわれの患者たちの場合でも、患者は、症状という形において、そしてそれらの症状から推論して、自分の過去のある時期の中に引き退いて生きているということが精神分析によってあきらかにされます」特徴的な例として外傷性神経症を挙げている。「外傷性神経症はその根底に、外傷を引き起こした災害の瞬間への固着があることを明瞭に示しているということです。外傷性神経症の患者は、その夢の中でいつも外傷のおこった情景を反復しているのが普通です。精神分析を加えることのできるヒステリー性発作が起こるような例では、その発作は、患者が完全にこの外傷の状況に身を置いているのと呼応していることがわかります。あたかもこれらの患者にとっては外傷の状況の始末がまだついていないかのようであり、この外傷の状況は、まだ克服されていない現実の課題として、患者の前に立ちふさがっているようにみえるのです」しかし患者自身は、この過去の外傷体験を忘れていて、これが神経症の特質である健忘という事態である。そして症状の意味は患者にはわからない。症状の

意味としてフロイトは二つを挙げている。「それは症状の源泉と目的ないし理由であります。言い換えれば、症状が出てきた源である印象や体験がその一つであり、症状がそれに役立っているところの意図がもう一つのものです。」この二つのうち、「症状の目的、すなわち最初から無意識的であったかもしれない意向こそ、症状の無意識的なものへの依存を基礎づけているのです」

しかし、神経症の患者は本当に過去に固着しているのか。フロイトはリビドー発達の観点から、リビドー機能の発達には、制止と退行の危険がともない、退行には二種類あって、リビドーを充たされた最初の対象（近親相姦的な性質をもつ）への退行と、性愛の体制全体が早期の諸段階にももどっていくものがあるという。フロイトは退行概念を「一般病理学の説くところと一致している」と述べて自説を正当化しているが、人間はタイムカプセルにのらない限り、過去へ戻れない。「過去とは止揚された有であり、精神とは過去の自己への反照だからである。精神においてのみ過去ははまだ存立を持っているが、しかし精神は自分の中で止揚されているこの有を自己から区別しもする」（ヘーゲル『エンツェクロペディー』125節）「動詞のSein(有)という言葉は、その過去の時称gewesenの中にWesen(本質)を含んでいる。というのは、本質は過ぎ去った(過去になった)有であるが、しかも無時間的に過ぎ去った有だからである」(ヘーゲル『大論理学』本質論 3p 岩波書店) それではどのように過去は止揚されるのか。他者への反照によって、他者を媒介として自己に反照することによってである。人間は現実性を獲得し本質的存在になるためには、このように共同によって過去と決別する必要がある。ブルジョア社会では、個人は無であり、ただの点であり、本質から疎外されて無時間的に過去に支配される。時間と空間は組織されるよりもむしろ解体する。グリの絵画における時計の隠喩を思い浮かべよ。退行とは、時間的に早期のリビドー体制への後退ではなく、むしろ他者との相互反照関係の喪失による過去の解体ではなからうか。フロイトによれば、強迫神経症の場合には、サディズム的=肛門愛的体制という前段階への退行が目立っており、愛の衝動はサディズム的な衝動の仮面をかぶるという。つまり共同への衝動が転倒して現象するというわけである。なぜ転倒するのか。それは共同への衝動が、ブルジョアの私人として自己貫徹する衝動と統一され、例の楕円タイプの意識形態を創造するからであると思う。そしてこれらの相反する衝動は、ブルジョアの生産過程自体が生み出すが、当事者達はそれを知らない。即ち無意識的に創造される。ブルジョア生産過程は、既に、共同労働、社会的労働を措定しているのであるが、交換価値生産という狭い私的目標しか知らないために、いたるところで制限に突き当たる。

5. 最初に戻って、防衛の問題を検討しよう。防衛の問題は、フロイトにあっては、不安の解明と結び付いていた。しかし、『精神分析入門』では、不安は現実不安と神経症的不安に分けられ、現実不安は、外界からの危険を認知した時の反応であり、神経症的不安は、拒否されたリビドーが変形されたものであり、三種類を挙げている。第一に、期待不安であり、この種の不安にとりつかれた人は、あらゆる可能性の中から一番恐ろしい可能性を予見する。いわゆる心配症である。第二は、ある種の対象に結び付いている恐怖症(フォビア)であり、広場、動物、尖ったもの、高いところ、などが避けられる。第三は、危険との関連が分からない不安発作で

ある。これらの不安は、リビドーの正常な使用法からの逸脱か、心の法廷による拒否から生ずるとされた。「外的危険から逃走しようとする試みが、頑張りど、適切な防衛方策を立てることによって代わられるように、神経症的不安の発生もまた、不安を拘束してくれる症状形成に道を譲るのです」ところが1932年に発表された『精神分析入門(続)』では、現実不安と神経症的不安の関係、および抑圧と不安の関係の二点について再考が加えられ、抑圧が不安を作るのではなく、不安が抑圧をつくりあげるという反対の見解に転じている。そしてその不安の種類は現実不安であるとされる。例えば男の子の母親に対する愛情は不安、内面的危険として感じられるが、それは去勢という現実的不安が存在するためである。すると過程は次のようになる。「頭をもたげてくる怒動要求が満たされることになれば、明瞭に記憶されている危険状況の一つが呼び出されるであろうことに、自我は気づきます。そこで、そういう怒動充当は何かして抑止され、廃棄され、無力化されねばならない」この場合自我が強ければこの課題は果たせるが、自我が弱い場合には、抑圧がおこなわれる。「自我はある技術を使ってその場を切り抜けようとはしますが、その技術というのは要するに正常な思考の技術と同じものなのです」「自我は危険な怒動の動きの充足を前以て予想し、恐れられている危険状況が始まる時の不快感を再生して、怒動の動きに許すのです。そうすることによって快/不快原則の自動装置が動きだし、この自動装置が今や危険な怒動の動きの抑圧を遂行するという次第です」「不安発生を単なる信号にとどまらせておけばおぼくほど、自我はそれだけ多くのものを、抑圧されたもののいわば心理的拘束と同じ意味の防衛行動に投入し、その過程もますます正常な行為に近づきますが、さりとて完全に正常な行為になることはないのです」「自我は不安信号を用いてほとんど全能というべき快/不快原則を活動させることによって、エスに影響を及ぼし得るのです。むろんその直後に、自我は再び自分の弱点をさらけだします。なぜなら、抑圧という行為によって自我はその組織の一部分を放棄してしまい、抑圧された怒動の動きが将来に互って自我の影響を受けなくなってしまうことを許さざるを得ないからです」この叙述における思考の色々な技術が防衛行為と呼ばれるわけだが、すると防衛は現実不安に対する防衛であるということになる。この『危険なもの』『恐ろしいもの』は、つねに、「快感原則の規範通りに解決され得ないある外傷的瞬間が出現することであるという命題です」

外傷的瞬間の出現を、不安信号を用いて防衛することは、自我を守るが、同時に症状形成への道を開くというわけである。リビドー論、快/不快原則の考えを保留して、この見解を見なおしてみる。そもそも間違い行為、夢、神経症の形成は人間同士の交渉過程で発生したものであり、ある人間の心理的屬性に簡単に還元できない。ここでは、人間関係の矛盾が楕円タイプの意識形態をとることによって実現し解決される。防衛と呼ばれる思考技術(無意識的な)は、この意識形態形成に寄与して『恐ろしいもの』に対する関係を加工し、変形する。

色々な防衛機制についてはここで論ずる余地がないので他の機会にゆずるが、最後に言うべきことはフロイト的に思考すると、現実不安に対して戦ってこれを解体する個人は現れない。

協同主体の形成にむけて (1)

ちばコープの問題提起

安藤一夫

1) はじめに

現代の社会変革の展望が、政治革命を先行させ、そのうえでの社会改革ではなく、文化的勢力を形成していくことにもとづく協同組合的社会の実現として描かれるとすれば、次に問題となるのはいかにして主体形成をなしとげるか、ということである。

従来、政治革命を準備するための主体形成論は、前衛党の組織論から大衆運動の運動論、さらにはサークルの持ち方にいたるまで一応そろっていた。しかし、自らを文化的勢力として登場させ、共感と流行をさそって市場経済とは別のもう一つの経済システムを形成し、協同組合的社会を展望する、というときの協同主体の形成については、ほとんど未開のままである。

しかし、時代がこの協同主体を要求するようになってから久しい。日生協のなかの巨大生協にも、時代の変化に対応しようとして、様々な試みがなされている。ここではちばコープ理事長高橋晴雄の「人にやさしい社会づくりと生協」(『協同組合の新世纪』コープ出版所収)を素材として、この問題にせまってみよう。

2) 生協の新しい役割

高橋は、協同組合の役割の変化をもたらしている日本社会の現状を述べることから始めている。

まず社会構造として見て1長寿社会の到来、2単身世帯や少数家族の増加、3都市化の一層の進展、をあげる。

ついで全体的に見て1社会や自然の環境破壊、2協同性の最後の砦である家族の危機、3世界の政治の割拠主義による紛争の多発、をあげている。

これらの社会変化の結果、社会のなかに広範に「病理現象」が広がっており、今日の経済、社会システムでは、これを解決することが出来ないなかで、次の社会につながる動きも出てきている。それは「協同が地域と社会の原理となり、人々の行動の規範となることを通して社会に協同のシステムをつくる動き」(151頁)であるとされる。

このような社会変化は、従来商品の安全・安心のスローガンをかけ、消費者としての拮抗力を発揮して社会のなかに影響をひろげてきた生協運動に、従来の役割を「はるかに超えた役割」を課すことになった、というわけである。

この新たな役割をスローガン化すれば「人間らしいくらしの創造」となる。すこし長いが高橋の主張を引用しよう。

「人間らしさとは、利他主義であり相手の立場にたって判断したり行動できる『愛』と『論理』にある。たとえば、『安全』『安心』が一面化し、生産者やメーカーで働く労働者が必ずしも人間らしくない方法で追求する場合もでてくる。食べません、避けま

しょう式の自分だけ安全であればよいという消費者の消費行動がそれに対応する。愛とといった無形の価値が企業行動も含めたところで行動の規範にならずに効率のみが追求されたのでは、結局のところ、経済価値としての、安全・安心が自己目的的に追求されることになり、その追求の過程では指示—命令の官僚的なやり方がとってかわる。これでは地域社会とのつながりをつくることはできない。

なぜなら、人間らしさとは、相手の立場に立つことである。プロセスにおいても人間らしくないならば相手からの信頼は得られず、そのため結局はつながりはつくれず、その結果社会や地域はみえなくなり、かかわりは主体的なものでなくなるからである。生協がそうあってよい筈はない。役割の変化が求められるのである。内にも外にも『人間らしいくらしの創造』へのスタンスをとる必要がある。配慮のある社会姿勢と行動が生協自体の体質になるにつれて、まわりの地域社会にその影響がにじみでるようになり、地域社会の変化に好ましい影響をあたえる。逆にそうしてのみ地域と社会の機会を生協の中にとりこむ道がひらける。」(151~2頁)

ここで高橋は、安全・安心を求める生協が他に対してプレッシャーを与えることになる消費者行動に陥っていたことについて反省している。そして、利己主義から利他主義への転換を説いている。

利己主義から利他主義へ、という倫理的な主張の当否は別にして、生協運動の陥りやすい欠陥を指摘していることは正当であろう。しかも、新しい役割を自らのものとした生協について、「まわりの地域社会にその影響がにじみでる」と見ている点も卓見であろう。

3) 生協が地域

次に、地域と生協との関係を考察する際に、生協と一般私企業との組織的、機能的ちがい注目する。私企業にとって利用者は組織の外にある顧客としてしかありえないのに対し、生協の利用者は組織の内にあり、組織の主体である、という点が重要なのである。ここから「組織の主体としての組合員は、同時に地域の主体者である地域住民であり、様々な生活条件や価値観をもつ人々からなり立っている」(153頁)ということが導かれている。こうして、新しい役割を獲得しえた生協にとっての主体形成は、直接に地域における主体形成へとつながっていく。

「住民一人一人が『自分の生活のこと』で、地域社会の問題に発言し、参画していくような主体形成が必要である。私の『食べる』こと、私の『住む』こと、私の『楽しむ』ことなどで、地域社会の生産や流通、廃棄に発言し、かかわり、責任の一端を担うことによって自らを変えていく。そのプロセスは、それぞれの異なる諸条件にある人とのつながりであり、生かし合いである。それは集団の形成であり、集団と集団のネットワークでもあろう。私の生活という個から出発し、共感や合意の過程をへて、共通の行動や集団を形成し地域社会に帰属意識を高め、利害関係を調整し自治体との連携や政治への発言力を高める形で、すみよい地域社会づくりをすすめる道をたどることになる。」

(154頁)

個から出発して、共感や合意の過程をへて共通の行動や集団を形成する、というとき、問題となるのは、集団形成の方法であり、論理である。高橋はこの問題をどう解決しているだろうか。

4) コミュニケーションの質を問う

結論から先に言えば、高橋の組織論はコミュニケーション論である。

まず、利用参加の意義の問いなおしから始める。そこで利用を媒介とした社会的貢献という点に注目する。というのも「利用を媒介としない社会的貢献は世にいう企業の地域社会への貢献論と何らかわらない」(157頁)からだ。

そして社会的貢献をもたらすような利用を実現するには生協組織内でのコミュニケーションのあり方が問題となり、そして、それを実現しようようなコミュニケーションが成立すれば、それは協同主体の形成の条件をつくりだすことになる、というわけである。

「組合員が商品選択をはじめとする賢明な判断ができるように適切な情報が提供される必要もある。一口にいて組合員の声がモノをいう店であり、共同購入でなければならない。そのためには双方向のコミュニケーションと対話的生協づくりが求められる。

そこでは、双方が『言えて、見えて、かかわる』ことができ、そして共に『言いやすく、いわれやすい』ヒューマンな関係を組織体質として目指すことが必要となる。このプロセスにおいて、組合員は『私が生協』となって、地域でのつながりづくりの主役に育っていくわけである。それは、生産—流通—消費—廃棄、そして行政ともかかわっていくことを意味する。こうなると生協の活動は地域そのものの中にあるということができよう。

ところで、生協を舞台とする活動は極めて具体的であり、関わりの鮮度が常に求められるものである。理念や政策で現実には枠をはめるのではなく、そのリアリティで、協同の組織を組み立てなければならないわけである。生起する問題、出される意見は、あそこのこんなところが、こんなふうに、といった形で具体的であり、それに関係するところは、他者の問題にすりかえるわけにはいかない。自分の問題として関与しなければならない。解決のためには自分のほうをかえ、そのことによって相手をかえていくことになる。関係性(参加)は、こうして参加者の成長を意味するようになる。」(157~8頁)

従来の組織論は民主主義を原理としたものであり、少数は多数に従うとか、決定への服従とかが民主集中制のなかみであった。政治的課題ならともかく、生活と文化が問題となったとき、このような組織論は適用できない。

代わって登場したものはネットワーク論であった。ここでは多数派に従う義務はなく、服従しない、参加しない自由が認められている。伝統的組織論に対して、ネットワーク論の登場は大きな意義があったが、しかし、それは運動全体をぬりかえる組織論にはなりえなかった。というのも、ネットワーク論の登場は、民主主義的組織論の進化としてあったのであり、新たな主体形成を積極的に実現しえるには別の契機が必要だったからだ。

ここで組織をコミュニケーションの形態として見、そこでいかなる質のコミュニケーションがなされているか、という見地から組織を規定しようとする方向が出てくる。高橋はこの見地に立っている。

生協における個と個の関係は協同である。コミュニケーションの内実が協同にふさわしいものなら、生協は発展していくだろう。「『頼まれたから』『雇われているから』『お世話になっているから』という消極的な行為から発展して、自ら主体的に協同の形成を担う、つまり『私が生協』であるという立場の人が多くなるにつれて、時間と場所を共有する様々な人の生かし合いとしての協同組合の発展が保障される。」(164頁)

ネットワーク論を、コミュニケーション論の見地から評価しなおすとき、見えるものは協同主体形成にむけての組織論だ。高橋の主張はこのことを教えているように思われる。

5) 地域を開くこと

高橋自身、従来の運動の進め方については、はっきりとした批判を提起している。

「従来、諸運動の展開に当たって、課題毎に上から組み立て動員する形や、抵抗や批判に終始する場合もみられたが、これに固執することは運動の停滞を招き、限られた少数の人々によって運動は担われることになる。逆に『知り、知らせ、考え、話し合う』組合員(住民)相互の主体制と創意性をもったプロセスをへて形成された取り組みには、共感と説得力があり、広がりがあることを実践は明らかにしてきている。職員の自発的なかわりがこれに加わればより発展する場合もある。」(165頁)

そして、新しい役割を担おうとすれば、生協は自らを地域に開かなければならない(167頁)と主張している。地域に開くとは、具体的にはどのようなことだろうか。ひきつづき高橋の提起を紹介していこう。

「自然とのふれあいのある生活、健康で快適な食生活をしたいという生きる原点を問う新しいライフスタイルの提案が、組合員の知恵を集めてできる水準をめざすことが必要である。そのために生協と農業および農産物流通との関わりを、一つのバイパスとしてつくることも求められる。地域社会における生協の役割は、利用の立場からの流通や生産、そして、廃棄の中での役割を主軸としなければならない。地域の中での組合員の組織率拡大と、新しい地域での農業生産流通が生協と生産の双方に求められるわけである。地域での協同組合間提携がそれを促進しよう。

こうして、生産—流通—消費—廃棄の循環の中で、消費者に位置する組合員は単なる消費者の位置ではなく、生活者としての認識に立つようになるにつれ、環境や福祉、子育て、教育、公害など地域の抱える問題について生協の場での解決を求めるようになる。」(169頁)

「ここでお断りしておくが、生協は組合員の共通の要求を組織し継続的事業として採算化され得るものを事業化することを本命とする組織である。組合員の要求の中で事業として成り立つように、協同利用、協同出資、協同運営で追求する組織である。従って物品だけでなく、文化、サービス等においても事業化の見通しのあるものに育てていき

事業化することを本旨としている。

しかし、すぐには事業化できないということや事業以外の事柄について、生協の組織運営の枠組みの中に閉じ込めておいてよいかという問題である。組合員の自由で自発的な人間（住民）としての願いを生協の組織運営の枠から解き放ち、住民としての自由な活動ができるようにしなければならないということである。組合員活動を組織運営の枠組みの中で行うことと自由に解き放つこととの双方に整理が必要であろう。なぜなら組合員にとって生協は生活の一部に過ぎないからである。しかし自由な活動は、結局まわりまわって生協の活動をゆたかにするものであろう。」（169～70頁）

「ここで大切なことは、生活者として、住民の立場で生協をどうみるかということであり、住民（地域）からみたときに、生協にどのような問題があるのか、どのように住民の立場で活用できるのか、私が主体的になってとりくんだときに何ができるのかという発想であろう。これはまさしく組合員を信用することなしには成立し得ない組織論である。利用しあうという利益本位の関係性でなく、相互信頼関係の組織論である。このような関係で、知り知らせ、考え、話し合う信頼のコミュニケーションが成立する。私が主体となって、私と私の地域のために、他の私と共に協同ですすめる活動をさす。生協職員は、このような地域の問題を見定めてこそ、自らの役割発揮の意味や仕事の価値の認識が生まれるといえる。」（170～2頁）

ここには、従来の日生協の運動には見られなかった新しい観点と提案がある。

6) 残された問題

高橋の問題提起の新鮮さは、ネットワークをコミュニケーション論の見地から検証しようとするところにあった。この点に関してもうすこし考えてみよう。

社会のなかの組織といえば、まず国家諸機関があり、企業の諸組織がある。資本主義の成熟（情報革命による）は、企業や国家の組織にも変化をもたらしている。ここではそれらについてはふれず、社会変革をめざしている運動の組織をみてみよう。

従来組織の原理は民主主義に求められていた。この場合国家の民主主義（政治的民主主義）、組織の民主主義、個人の民主主義（直接民主主義）の三層を区別しておくことが有益だろう。

民主主義的要求の実現を運動の課題としていた時代が終わり、大きくは人間の解放にかかわる諸課題をかかえた運動が現れたとき、政党や労働組合といった組織民主主義にもとづいた運動体に代わる新たな運動体が出現した。ベ平連に始まり、全共斗にひきつがれた新しいタイプの運動体は、ネットワークにその完成された形態を見いだした。

このように見ると、従来の組織とネットワークとの間には断絶だけでなく、連続もあることがわかる。つまり、組織の民主主義から個人の民主主義への進化であり、両者とも民主主義を原理としている点では共通している。

ところでネットワーク論についての限界は他に対する影響を与える組織論をもちえていないことであった。一つの同一性にもとづいて形成されたネットワークは自己完結しがちなのである。組織民主主義を採用するならば、少数者には服従の義務があった。し

かし、民主主義を個人にまで徹底させてしまえば、その民主主義は他人にしほりをかけるものではなくってしまう。

ここで、組織の原理を民主主義に求めるのではなく、それを手段と考えてみよう。というのも本来協同組合の原理は協同にあったはずだからだ。そうすると、ネットワークを形成するに到った自立した個人が相互の関係をコミュニケーションによって形成するとき、そのコミュニケーションが協同を実現しえてるかどうかが、という問題が出てくる。そうすると、組織民主主義を協同を実現する手段として、位置づけなおすことができる。こうなるとはじめて、自己完結しがちなネットワークが、他に対して開かれることになる。つまり、ネットワークが、組織の活性化をもたらし、それが他のネットワークとの共鳴をさそう仕掛けを形成していこうから。（ここではとりあえず、班から総代会に到る組織を組織民主主義とし、日常の供給にはじまり、種々の自主委員会の活動をネットワークと想定している。）

1) 協同組合の担い手たちの現状

協同組合はどうあるべきか。このことを考慮するに当たってヒントを与えてくれるものは、レイドロー報告にある協同組合の外部の人たちが協同組合について抱くイメージである。

そこに述べられているイメージは、当事者たちの理念や運動の目的からすれば全くかけはなれたものとなっている。このことは、当事者たちが、自分たちの組織のことで手が一杯で、組合員以外に働きかける活動を持続的に展開できてこなかったことの帰結であろう。

いま、その反省については問題にせず、それらのイメージを変えていくためにはどうすればよいか、というように考えてみよう。そうすれば、協同組合運動の担い手たちの視野の狭さ、という現実突き当たる。現状のままでは、例え、変えようという意志とそのため必要な資金を用意できたとしても変えることができる行動をおこすことは無理であろう。視野の狭さにわざわざされて、企画力をもてないからだ。

そうだとすれば、まずビジョンと企画力をもてる集団づくりから始めなければならない。協同組合の担い手たちにとっていま必要な、このような課題を解決していくために不可欠と思われる労作が出版された。河野直踐著『協同組合の時代—近未来の選択—』（日本経済評論社）がそれである。

注1. 外部の人たちのイメージ

「a. ある人にとっては、協同組合とは、「CO-OP」という表示をした小売店舗のことであり、それは必ずしも街で最新の店とは限らない。

b. またある人にとっては、協同組合とは主として 労働者 のための階級組織である。

c. ある地域では、協同組合は農民組織としてしか考えられていない。

d. ある批評家は、協同組合は19世紀にはその価値があったが、現在では過去のものとなった一つの思想であると言う。

e. ある地域では、貧しい人々は協同組合を、自分たちのニーズには応えてくれない中産階級の事業とみている。

f. 第三世界の多くの国々では、非常に多くの人々が協同組合は政府から金を受け取る制度だと考えている。

g. ある政治家にとっては、協同組合とはより大きな権力をつかむための便利な足がかりである。

h. 私企業家たちは、協同組合とは、彼らが納めなければならない税金を逃れる手段であるとも考えるかも知れない。

i. 協同組合が芳しくない過去を持っているところでは、協同組合は、事業の失敗と結び付けて考えられがちである。

j. 大変保守的な人々は、協同組合を過激な行動の先端と考えるかも知れない。

k. しかし左翼の人々は、現状を守る緩衝機関とみなすであろう。

l. ある人は、協同組合は、単に大企業の別の形態であると烙印を押すかも知れない。

m. 役人の存在が支配的な状況のもとでは市民は、協同組合は別の衣をまとった巨大な政府だと思っているかも知れない。」（『西暦2000年における協同組合』日本経済評論社、133～4頁）

2) どこがよいか

この本は、協同組合の役割についての本質的な理論を解明することをテーマにしている。河野は協同組合は社会変革を実現しようという見地から、協同組合の本質論を構想しており、その作業は当然にも、通説の批判と少数説の継承発展となっている。

残念ながら、河野の積極的な見解はまだ仕上げられてはいない。とはいえ、この本の特徴は新たな本質論を仕上げる、というところにはない。その特徴は、幅広い分野にわたる問題を、「協同組合の時代」というテーマに従って整理して見せたところにある。協同組合の担い手たちが視野を広げようとするときのガイドラインとしての役割をはたせるのだ。

それらの内容について、いまここで紹介することはせず、本質論の究明の方法についての不満についてすこし述べてみたい。

3) 本質論によせて

河野による新たな本質論の究明は、通説の批判のうえに、少数説の継承・発展という手がたい方法にもとづいている。その内容をみてみよう。

「つまり、協同組合の本質の理解の如何によって競争力をはかる尺度も違って来るわけだが、考察を通して本質論少数説の妥当性が明らかになったことは、ここで重要な意味をもって来る。すなわち、市場での経済合理性から見た協同組合の限界を、競争力の限界とイコールにみるような理解は短絡といわざるをえず、より多彩な価値実現を行うことで競争力を発揮し自らを発展させる可能性のあること、むしろそれこそが協同組合の発展を可能にする道であることが、明らかにされたからである。」（251～2頁）

一見して、経済価値の相対化と多様な価値の承認ということがその核心であることがわかる。だがこのレベルにとどまる限り、現象論の領域から抜け出せず、本質論にせまることはできないであろう。もちろん河野はこのレベルに満足してはいない。ポランニーの「市場による経済合理的な価値実現を突出させることなく、社会のなかに埋め込むこと」という提言を受け、経済価値を相対化することによって、「論理的価値のなかに経済合理的価値を埋め込む」（252頁）ことを提案し、「協同組合を中心とする経済体制の可能性」（254頁）を展望している。

しかし、ポランニーの経済学にしても、エコロジー経済学や熱力学派経済学、それに地域主義（77頁）などの諸理論も、その核心は経済価値の相対化による市場経済及び資本家的生産への批判であったから、これらを援用してみたところで、価値相対化によ

る経済価値批判、という方法上の限界をのりこえられない。そしてその欠陥は、今日の資本家的生産と市場経済は、まさに経済価値を相対化することによって延命しようとしているのであり、相対化による批判はやがては資本と市場の受け入れるところとなり、体制化される、という側面を見落とすことになるからだ。

ではどうすればよいのか。協同組合の本質論を、協同組合的社会的実現という見地から求めようとするれば、何よりも経済価値の内在的批判から出発しなければならない。ここから出発した本質論が出現することによってはじめて、協同組合運動の主体性が形成され、価値相対化の時代を協同組合の時代へと転化する展望が開けよう。価値相対化の時代とは資本と協同思想とのヘゲモニー争いの時代であり、本質論の解明は協同主体の形成をうながすものでなければならない。

4) 残された課題

経済価値の内在的批判とは、つまるところ、物象化の批判であり、本能的共同行為が無用とする新たなシステムの形成の展望を導くことである。この見地から本質論を構想すれば、マルクス主義の伝統的な社会変革論の当否についても解明しうる。

そもそも通説は、政治権力を奪取した後にしか社会変革は実現しえない、とするマルクス主義の伝統的な社会変革論をバックボーンとして打ち出された政策であった。したがって通説への最も効果的な批判は、協同組合の本質論を対置することによってなされるのではなく、この伝統的な社会変革論を検証し、それが妥当性を欠くことを示すことによらねばならなかった。

経済価値の内在的批判から協同組合の本質論が導かれ、そして、その本質論にもとづいて、伝統的な社会変革論を批判すること、この作業を定着させることができれば、価値相対化の時代を協同組合の時代へと導くことが可能となるだろう。

5) 補、一番面白かったところ

以上で終わると、あまりにも味気がないので、私にとって一番面白かった、若者アンケートの結果を紹介しておこう。(1992年度に調査)

これを見れば、現在の若者がきわめて健全な批判的意識をもっていることがわかる。

世論調査の経験者によると、最近の人たちは、設問者の意図を察知し、答えて欲しいと思われる回答を出す、とのこと。また、もう一つは、「遠からず地球は破滅するだろう」という回答を選択しても、それにともなって、何らかの行動をせねばならない、ということはないのだから、気軽に答えられるという側面もある。

とはいえ、この調査で多数を占めている考え方に依拠すれば、協同組合の役割も新しく規定しなおすことが可能となるのではなかろうか。

つまり、もう一つの働く場を世間なみの待遇で創設することができれば、若い人たちが自分たちで自らの世界をつくっていくだろう、ということだ。

表1-7 世の中への感じ方をあえて選ぶとすると？
(14項目の設問それぞれについてどちらかに○) (%)

	大学生	うち男	うち女	勤労者
世の中はきゅうくつになっている	78.5	78.6	78.5	61.1
世の中はだんだん自由になっている	20.4	20.5	20.3	36.9
世の中では将来多くの問題や混乱が生じ、不安定になるだろう	86.8	85.9	87.7	80.9
世の中では将来多くの問題や混乱が解決され、安定するだろう	12.4	13.3	11.5	17.8
科学技術の進歩に期待をもっている	82.9	81.9	84.5	77.1
科学の進歩にはあまり期待していない	16.6	17.2	15.3	22.9
遠からず地球は破滅するだろう	65.3	60.1	72.3	45.2
地球の破滅はくい止められるだろう	33.7	38.9	26.8	54.1
これからはむしろ経済成長や消費のいきすぎから転換すべきだ	80.2	74.6	87.5	75.8
これからもずっと経済成長と消費の拡大をすすめる必要がある	19.0	24.5	11.9	23.6
効率性を少しは犠牲にしても、自由競争のいきすぎをそろそろ見直すべきだ	70.5	66.7	76.0	61.8
自由競争をもっと徹底して効率性をさらに追求すべきだ	28.2	32.1	22.6	36.3
何事ももうけ中心になりすぎている	84.9	82.9	87.6	82.8
もうけ中心になりすぎとは思わない	14.5	16.1	12.2	16.6
金もうけは人間を堕落させるものだ	55.2	49.6	62.9	60.5
金もうけは社会発展の原動力だ	42.5	48.7	34.1	35.7
これからの時代は人間どうしもっと助け合っていくことが必要だ	90.1	87.8	93.1	91.1
これからの時代は人間どうしもっと競争していくことが必要だ	8.1	11.2	4.2	5.7
ボランティア的な活動でも内容によっては参加したい	75.3	68.4	84.6	72.0
労働報酬がきちんともらえない活動には参加したくない	23.2	30.6	13.3	26.8
これからは農村回帰の時代だ	67.0	64.0	71.1	54.1
これからは都市発展の時代だ	30.7	33.8	26.5	38.9
これからは手作りや自給的な仕組みの良さが見直されるだろう	59.2	53.4	66.7	48.4
これからは企業的な商品開発と市場経済が発展するだろう	39.2	45.2	31.5	49.7
グローバルな地球的組織が魅力的だ	51.0	50.8	51.6	55.4
暮らしや地域に身近な組織が魅力的だ	46.9	47.6	45.5	42.0
のんびりと仕事のできる職場がいい	72.5	74.1	70.6	69.4
バリバリと仕事のできる職場がいい	25.9	24.6	27.7	28.7
計 (共通)	100.0	100.0	100.0	100.0

注) 1. すべて無記入の割合を省略して一覧にした。したがって、合計は必ずしも100にならない。
2. 解説の関係上、設問の順序を調査票とは若干変えて並べた。また、各設問とも大学生において割合の多い方を上に並べた。

表1-8 将来に向けてさまざまな社会の問題がいられていますが、あなたの気持ちはどちらに近いですか

	大学生	うち男	うち女	勤労者
人間は協力しあうことによって事態を少しは変えていけるだろう	78.4	73.9	82.1	84.1
人間はしょせん自分勝手だから事態を変えようなんてムダだろう	19.5	23.5	16.2	15.3
できる範囲の協力はして生きていこう	88.2	83.7	94.4	87.9
どうせなら好き勝手に生きていこう	10.2	14.3	4.6	10.8
たいした規制は期待できないから要は人々の主体性しかない	78.2	73.2	84.6	79.6
話し合いや協力を期待するよりも、要は規制の強化しかない	19.3	24.2	13.0	18.5
だれか積極的に音頭をとる人や組織がないと事態を変えるのは難しい	57.1	54.6	60.4	54.1
事態を少しでも変えるよう自分から積極的に行動していきたい	40.6	42.6	37.8	43.9
計 (共通)	100.0	100.0	100.0	100.0

注) 表1-7の注に同じ。

